

令和4年度版

学修の手引き



学科

氏名

この「学修の手引き」は、履修について要点をまとめたものです。携帯用として大切に利用してください。詳細は、入学時に配布される「学生便覧」(大学)または「キャンパスライフ・ハンドブック」(短大)に記載されています。



私の

メールアドレス

: @mail .nisikyu-u.ac.jp

学生ポータルサイト : <https://asunaro.nisikyu-u.ac.jp/portal/>

ID :

PW :

学内パソコンへのアクセス

ID :

PW :

※記入欄は任意使用です。記入の際は、この冊子を紛失しないよう十分注意してください。

建学の精神

高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。

学園の伝統と教育経験から得た「あすなろう」を基本精神として、学園全体が一丸となって、真理の探究と人間性との調和に努める。

教育の理念「あすなろう」



あすなろ（翌檜）とは「明日はひのきになろう」の意。学生が自らの可能性を信じ、自らの力によって、その持てる才能を開花させ、将来の大きな目標に向かって突き進む姿勢を、永原学園は全力で導いています。常に前向きに、ひたむきに向上する、努力精励の精神が創立者の理念として貫かれています。

地域大学の理念・目的

【理念】西九州大学および西九州大学短期大学部は、教育・研究の地域志向化を通して地域の課題を解決することをめざします。そのために、両校は、開学以来の健康と福祉の理念を発展的に受け継ぎ、「地域に生活する人々への様々なかたちでの支援（生活支援）」を科学し、実践する高等教育機関として、全学的な教育、研究ならびにそれに基づく地域連携・貢献活動を展開していきます。ひとことで表せば「地域に学び、地域とともに歩み、発展する高等教育研究機関」をめざしているのです。ここでいう地域とは、佐賀のみならず県域を越えた九州、さらにはアジアを中心とする世界に開かれた地域です。またそこでの活動とは、グローバルな視点から地域を俯瞰し、世界と日本をつなぐグローバルな連携活動を意味しています。

【目的】西九州大学および西九州大学短期大学部は、グローバルな視点をもって地域活性化に寄与することのできる専門職業人を養成することを人材育成の目的としています。

グローバル化の目標

「あすなろう精神」に裏打ちされた人間力を備え、「つながる社会」を志向し、地域と世界とを横断するグローバル人材を育成するために、

- ① 母校愛、郷土愛の涵養
- ② 自国文化の理解、異文化の理解・受容
- ③ グローバルな文脈から地域を俯瞰し、地域を志向し活動できる資質・能力の涵養を行います。

教育の目標

地域を理解し、諸課題に対して主体的に取り組む姿勢をもつ、地域志向専門職業人を育成するために、

- ① 地域志向教育の体系化
- ② 地域課題を解決に導く実践的研究に基づいた教育活動の推進
- ③ 入試制度の抜本的改革
- ④ 教育・学修内容の公開
- ⑤ 学生の学習意欲を喚起し、主体的学修態度を涵養する教育形態（アクティブラーニング）の常態化
- ⑥ 学修成果の可視化など、学修評価システムの整備に基づいた学修PDCAサイクルの確立
- ⑦ 教育に関する大学資源の選択と集中を行います。

研究の目標

生活支援科学の視点から地域社会の未来を切り開き、佐賀、九州そしてアジアの諸地域の課題を解決へ導く独創的かつ実践的研究を推進するために、

- ① 少子高齢・人口減少社会を生き抜く新しい価値観・社会システムの創造
- ② 地域社会への大学の保有する研究成果・人材・施設等の積極的提供
- ③ 地域課題を解決に導く実践的研究の推進
- ④ 教育・研究への学生および地域人材の積極的参画
- ⑤ 研究に関する大学資源の集中と選択
- ⑥ アジア諸国との教育・研究活動の内容や方法、実践事例等の情報の共有を行います。

地域連携・貢献活動の目標

地域志向大学像を革新する新しい大学の仕組みを創成し、地域連携・貢献活動を進展させるために、

- ① 専門職現場をはじめとする地域社会との多元的・重層的関係性の構築
- ② 地域再生・活性化に資する教育研究活動への積極的転換
- ③ 社会に対する説明責任の徹底化を行います。

目 次

大学の3つの方針	5
大学院の3つの方針	7
短期大学の3つの方針	8
教育課程の3つの方針	
大学	11
大学院	18
短期大学部	26
教育課程の学修到達目標	
大学	30
大学院	37
短期大学部	43
教育課程の学位授与方針と学修到達目標との関係	50
学修成果の獲得に向けて	51
履修の流れ《履修登録から学修の振返りまで》	52
学生ポータルサイトの利用について	54
受講の基本事項	64
成績評価について	65



大学の3つの方針

《学位授与方針》(ディプロマ・ポリシー)

到達目標

I【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- ① 主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協働・協働して行動できる。
- ② 自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- ③ 社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ④ 生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II【社会人としての汎用的能力】

- ① 確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- ② 自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- ③ ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ④ 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- ⑤ 問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

III【教養ある専門職業人としての基礎力】

- ① 専攻する特定の学問分野における知識を体系的に理解できる。
- ② 上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け理解することができる。
- ③ 多文化・異文化に関する知識の理解。
- ④ 人類文化、社会、自然に関する知識の理解。

IV【地域生活を支援し、創造する力】

地域での実践活動をもとに、上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、地域課題を解決することができる。

《教育課程編成・運営方針》(カリキュラムポリシー)

《学士課程における教育課程編成の方針》

1. 西九州大学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学は、教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

《学士課程における教育課程運営の方針》

1. 西九州大学は「学位授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。
2. 西九州大学は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させ

る。

3. 西九州大学は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。

4. 西九州大学は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

《成績評価の方針》（アカデミック・アセスメント・ポリシー）

学生の成績評価は、各教科目の到達目標に定める学修成果を、能力観点別に明確化した評価指標を用いて行う。学修成果を測定する手段（筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む）についても明示する。

- ① 成績評価は到達目標に記される学修成果を、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の各領域に配分して行う。
- ② それぞれの教育内容に対応する学修成果ついて、知識の次元に類別（例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型）し、学修成果の到達基準（例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル）を設定し、各学修内容の測定法（例えば、筆記試験・技能試験・レポート・質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック）を明確にして評価を行う。
- ③ 各学科の学士課程教育に関しては、各種専門資格・免許の養成についての外部指標を設け、アセスメントテスト等を通して評価を行う。

《学修成果の評価・改善の方針》（エバリュエーション・ポリシー）

【評価】学生自身の学修成果の改善・成長につないでいくために、評価結果を本人に適切にフィードバックする。

【改善】学修成果の評価結果は、教育・授業改善にも活用する。評価結果が学修成果の改善を示唆する場合には、カリキュラム、コース内容または授業の改善に役立てる。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

《入学者選抜の基本方針》

西九州大学の教育の理念・目標に則り、各学部の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する。

● 大学院の3つの方針



《研究科の教育理念・目標》

本大学院では、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けた実践及び研究を志向し、「地域生活を支援し、創造することができる高度の専門職業人及び研究者」を育てることを、教育の理念・目標として定める。

《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な各専攻及び課程で定められた科目を所定の単位修得し、修士論文及び博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、各専門領域に応じた学位を授与する。

《教育課程編成・運営方針》（カリキュラム・ポリシー）

《教育課程編成の方針》

1. 西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学大学院の教育課程の編成に当たっては、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な研究技法を教授するとともに、各専攻及び課程に係る高度な専門職業人及び研究者として活躍するために必要な専門的知識、技能を取得できるよう科目を適切に配置する。

《教育課程運営の方針》

西九州大学大学院は「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

《入学者選抜の基本方針》

西九州大学大学院の教育理念・目標に則り、地域の人々の生活を支援するために必要な専門分野の学理を深く探求したいと希望する者及び多角的な視点から実践研究を希望する者に門戸を開いている。そのために、各専攻及び課程の特性に応じた適切な方法で入学者選抜を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、積極的に受け入れる。



短期大学の3つの方針

《学位授与の方針》（ディプロマ・ポリシー）

到達目標

I【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- ① 自己の心と体の状態を把握し、健康な生活管理を図ることができる。
- ② 自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- ③ 主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- ④ 社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ⑤ 生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II【教養ある専門職業人としての基礎力】

- ① 社会生活・職業生活にとって意味ある知識を獲得し、総合的に理解・使用することができる。
 - ・多文化・異文化に関する知識の理解。
 - ・人類文化、社会、自然に関する知識の理解。
- ② 専攻する特定の学問分野における知識を体系的に獲得することができる。
- ③ 上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け洗練していくことができる。

III【社会人としての汎用的能力】

- ① 確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- ② 自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- ③ ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ④ 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- ⑤ 問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

IV【地域生活を支援し、創造する力】

- ① 上記Ⅰ～Ⅲの態度・志向性・知識・技能の知識を総合的に活用し、個人の職業生活及び社会生活のクオリティ向上を図ることができる。
- ② 地域での実践活動をもとに、上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、自発的に地域課題を解決することができる。
- ③ 上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性の総合的知識を統合し、個人の人間性の高揚を高めていくことができる。

《教育課程の方針》（カリキュラム・ポリシー）

《教育課程編成の方針》

1. 西九州大学短期大学部は、学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学短期大学部は、教育課程の編成に当たっては、学科の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

《教育課程運営の方針》

1. 西九州大学短期大学部は「学位（短期大学士）授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位（短期大学士）授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。
2. 西九州大学短期大学部は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
3. 西九州大学短期大学部は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。
4. 西九州大学短期大学部は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

《成績評価の方針》（アカデミックアセスメント・ポリシー）

各教科目において、到達目標に定める学修成果に対して評価の観点を明確にし、学生の成績評価を示す。各教科目では学修に対する測定設計（手段、筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む）を行う。

- ① 成績評価は、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の領域区分にある到達目標に記される学修成果として評価を行う。
- ② それぞれの教育内容に対応する学修成果ついて、知識の次元に類別（例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型）し、学修成果の到達基準（例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル）を設定し、各学修内容の測定法（例えば、筆記試験・技能試験・レポート・質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック）を明確にして評価を行う。
- ③ 各学科の学士課程教育においては、各種専門資格・免許の養成に対して外部指標を設けアセスメントテスト等を実施し評価を行う。

《学修成果の評価・改善の方針》（エバリュエーション・ポリシー）

【評価】学修成果の評価結果を本人に適切にフィードバックし、その後の改善や成長につなげていく。

【改善】学修成果の評価結果は、直接的に関係するものとして、カリキュラム、コース内容または教育の改善、そして学修成果を改善する可能性がある変更役に立てる。

《アドミッション・ポリシー》（受け入れ方針）

西九州大学短期大学部の教育の理念・目標に則り、各学科の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する。



大学

健康栄養学部 健康栄養学科の3つの方針

《健康栄養学部健康栄養学科がめざす人間像》

「倫理観」、「優しさ」、「思いやる心」といった医療人としての資質能力を備え、栄養・食生活支援を通して、人々の生活の質の向上や豊かな生活の実現に貢献できる管理栄養士

《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

[知識・理解]

- ① 管理栄養士・栄養士として勤務するために必要な専門知識を理解し修得している。
- ② 対象者の社会心理的背景を理解するための広範な知識を持っている。

[思考・判断]

- ③ 地域や対象者の課題を抽出し、解決策を考える事ができる。
- ④ 解決すべき課題に優先順位をつけ、何から取り組めば良いか総合的に判断することができる。

[技能・表現]

- ⑤ 健康と栄養を科学的に思考し、栄養科学の実践的技能を身につけ、対象者や対象集団に合わせた栄養ケア活動を実践できる。
- ⑥ 人や地域社会で生じる栄養・食生活の課題を明確にし、解決策を考え、提案し、また実行することができる。

[関心・意欲・態度]

- ⑦ 人や地域社会で生じる出来事や課題に関して関心をもち、栄養・食生活の改善を通じて、人々のQOLの向上に貢献するという意欲を持つ。
- ⑧ 医療人としての倫理観と、「優しさ」と「思いやる心」を持った人間性をもち、主体的に考える態度を身につけている。

《教育課程方針》（カリキュラム・ポリシー）

- ・カリキュラムの根幹は、専門基礎分野と専門分野の2分野から構成される。専門基礎分野には、専門分野を理解するための基礎科目として、社会と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康の分野からなる。専門分野としては、基礎栄養学と応用栄養学をベースにして、栄養士業務の基本となる栄養教育論、さらに管理栄養士の活躍分野から分類した臨床栄養学、公衆栄養学、給食経理管理論からなる。
- ・それら科目の履修に先立ち、導入教育として専門職である管理栄養士の仕事を体感的に理解する科目である「健康栄養学概論」を設置している。
- ・2年、3年次には、栄養ケア活動の実践において地域住民にアプローチできるようにすることを旨とする。そのために、「健康栄養学セミナーⅠ」および「健康栄養学セミナーⅡ」を学科基幹科目として開設し、個々の科目で学修した知識を統合的に発揮できる能力を養える科目を設置する。
- ・3年次後期から4年次にかけては、その実践を評価し見直す力を養うための卒業研究ゼミナール、卒業研究・演習を設定する。
- ・以上のような基本方針に基づき、管理栄養士国家試験受験資格や栄養教諭免許、その他の資格が取得できる基礎から応用まで様々な専門科目群を準備している。
- ・これらが単なる知識や技術の修得だけに終わらぬよう、実践力を養うための臨地実習などが組み込まれている。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

- ① 食を通じて、世のため、人の役に立ちたいと考えている人
- ② 人が好きで、相手の立場を思いやることができ、協調性のある人
- ③ 大学教育の修得に必要な基礎学力を備えている人
- ④ 専門職としての責任を自覚し、生涯学習する意欲のある人



健康福祉学部 社会福祉学科の3つの方針

《健康福祉学部社会福祉学科がめざす人間像》

社会福祉学を基礎として、より良き福祉社会の実現に向けて、専門的知識技術と実践力、応用力を備えて行動できる人

《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

[知識・理解]

- ① 社会学、法学、心理学、医学などの隣接諸科学を応用した社会福祉学を中核に、対人援助に関する実践的な知識と技術を修得している。
- ② 文化、社会、自然に関する知識を身につけ、多文化・異文化に関する柔軟な理解と共感を持つことができる。

[思考・判断]

- ③ 人や地域社会で生じる課題について、人と環境の関係性に着目した中で理解しその課題を解決する方策を考えることができる。
- ④ 社会や自然の抱える諸問題を自ら発見し、論理的に分析・考察して、自らの見解を形成することができる。

[技能・表現]

- ⑤ 人や地域社会で生じる課題に対して、さまざまな資源を活用して解決する方法を提案し、また実行することができる。
- ⑥ 知的活動や社会生活に必要な技能（コミュニケーション・スキル、数量的スキル、情報リテラシー）を修得している。

[関心・意欲・態度]

- ⑦ 人や地域社会で生じる出来事や課題に対して関心を持ち、生涯を通して人々の福祉増進のために貢献するという意欲を持つことができる。
- ⑧ 地域社会の様々な人々に関心を持ち、他者と協調・協働して行動することができる。

《教育課程方針》（カリキュラム・ポリシー）

- ・社会学、法学、心理学、医学などの隣接諸学科を応用した社会福祉学を中核に、対人援助に関する実践的な知識と技術を習得するための科目を配置する。
- ・社会福祉にかかわる就労に向けて要求される専門的な資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、高校福祉科教員免許など）に関する科目を配置する。
- ・社会福祉の実践現場で適用し、応用できる実践的能力を習得するため社会福祉実践にかかわる演習科目と実習科目を配置する。
- ・人や地域社会で生じる課題に対する意識を高め、理論的な思考やコミュニケーション能力を養うための少人数単位のゼミナール形式の演習科目を配置する。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

- ① 自分を成長させ、人の役に立ちたいという意欲のある人

- ② 人や地域社会に興味を持っている人
- ③ 世の中の出来事に関心を持っている人
- ④ 社会福祉の仕組みやあり方を学習するために必要となる基礎学力がある人



健康福祉学部 スポーツ健康福祉学科の3つの方針

《健康福祉学部スポーツ健康福祉学科がめざす人間像》

人間性豊かで福祉の心もち、スポーツや身体運動についての専門的な知識・技術と応用的能力を通して、すべての人の健康生活支援ができる人

《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

〔知識・理解〕

- ① 体育学、身体運動学、保健学などの健康・スポーツ関連諸科学および社会福祉学、ユニバーサルデザイン学などの福祉関連諸科学に関する学際的、総合的知識を修得している。
- ② 全ての人々の健康で文化的な生活を営むために必要な知識と方法を身につけている。

〔思考・判断〕

- ③ 全ての人々の心身の健康維持・増進に関する問題点や課題を把握し、その解決策を提案することができる。
- ④ 地域社会が抱える健康に関する諸課題を自ら発見・分析・整理して、自らの見解を形成することができる。

〔技能・表現〕

- ⑤ 対象者をより健康な状態へ導くために、運動やスポーツ・レクリエーションを活用した支援ができる。
- ⑥ 身につけた社会人としての教養やコミュニケーション技法を活用し、他職種と円滑に連携することができる。
- ⑦ 課題解決に必要な情報を収集し、分析・整理して、その結果を適切に表現することができる。

〔関心・意欲・態度〕

- ⑧ 健全な人間観、社会観を持ち、人々の健康生活に欠かせないスポーツ・レクリエーションの発展に貢献することができる。
- ⑨ 人間の健康生活、社会問題などについて関心を持ち、常に学習を続ける向上心を持つことができる。
- ⑩ 学習の成果を自らの生活や地域社会に還元しようとする意欲を持っている。

《教育課程方針》（カリキュラム・ポリシー）

- ・ 身体運動のメカニズムを理解するため、運動学、生理学、機能解剖学、スポーツ医学などを配置する。
- ・ 身体運動を科学的に計測、評価、分析するための手法を学ぶために、運動負荷試験、測定評価などを配置する。
- ・ 健康スポーツを実践する専門職として必要な基礎知識を修得するために、生涯スポーツ論、健康体力づくり論、レクリエーション支援論、などを配置する。
- ・ 健康スポーツを実践する専門職として必要な支援技能を修得するために、運動方法学演習、レクリエーション支援演習などを配置する。
- ・ 競技スポーツを指導・支援する専門職として必要な知識と技能を習得するために、スポー

つ心理学、トレーニング論、コーチング学、コンディショニング演習、スポーツ指導法演習などを配置する。

- ・高齢者や子ども、障害のある人たちの健康スポーツを実践する専門職として必要な基礎知識を修得するために、アダプテッド・スポーツ論、高齢者の健康と運動、子どもの運動とスポーツなどを配置する。
- ・全ての人々の多様な生活支援方法を理解するために、地域スポーツ支援論、スポーツ文化論、ユニバーサルデザイン、健康生活と福祉技術などを配置する。
- ・保健体育の教員として必要な知識を修得するために、教育原論、保健体育科教育法、教職実践演習などを配置する。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

- ① スポーツやレクリエーション活動などの身体運動と福祉に興味や関心を持つ人
- ② 身体運動を通して人々の健康生活を支援することで社会に貢献したいという意欲がある人
- ③ 優しい人間観と健全な社会観をもっている人
- ④ 何ごとにも熱意と主体性をもって取り組もうとする人

リハビリテーション学部 リハビリテーション学科の3つの方針



《リハビリテーション学部リハビリテーション学科がめざす人間像》

保健・医療・福祉におけるリハビリテーションの研究・実践の発展に寄与し、地域の課題解決に向け地域社会と密接に連携し、広く社会に貢献できる理学療法士・作業療法士。

《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

[知識・理解]

- ① 人体の構造と機能及び疾病と障がいについて理解し、理学療法或いは作業療法における専門職としての必要な評価・治療等に関する基礎知識を身につけている。
- ② 全ての人々の健康で文化的な生活を営むために必要な知識と方法を身に付けている。
- ③ 地域の課題を拾い上げ課題解決に取り組み、地域社会から多くを学ぶために必要な知識と方法を修得している。

[思考・判断]

- ④ 実践を通じて自己の課題を明確に、対象者の身になって他者を理解し、全人的・総合的かつ専門的な評価と実践の計画立案ができる。
- ⑤ 社会や自然の抱える諸問題を自ら発見し、論理的に分析・考察して、自らの見解を形成することができる。

[技能・表現]

- ⑥ コミュニケーション技法をもって他職種および地域社会と協業できる。
- ⑦ 対象者をより健康な状態へ導くために必要な専門的な対処行動が取れ、支援ができる。
- ⑧ 課題解決に必要な情報を収集し、分析・整理して、その結果を適切に表現することができる。

[関心・意欲・態度]

- ⑨ 多種多様な文化や価値観に関心を持ち、人の生活と人権を考慮し、理学療法或いは作業療法の発展や向上をめざすことができる。
- ⑩ 対象者らと共に感性をもって真摯な態度で接することができる。
- ⑪ 専門職業人として、人間性豊かで責任ある行動がとれる。

- ⑫ 人と社会、自然と環境、地域の諸問題について主体的に関心を持ち、自主的・自律的に学修を続けることができる。
- ⑬ 学修の成果を発展させ、自らの生活や社会に還元しようとする態度を身につけている。

《教育課程方針》（カリキュラム・ポリシー）

- ・ 人体の構造と機能及び疾病と障がいを理解するため、解剖学、生理学、運動学、内科学、整形外科学、精神医学、老年学などを配置する。
- ・ 専門職として必要な評価と治療などに関する基礎知識を修得するために、それぞれ理学療法または作業療法の評価学と治療学を配置する。
- ・ 全人的・総合的かつ専門的な評価と実践の計画を立案するため、領域別・疾患別理学療法または作業療法などを配置する。
- ・ 他職種および地域社会と協業できるコミュニケーション技能や専門的対応行動や支援技能を修得するため、人間関係論、領域別・疾患別理学療法演習・実習または作業療法演習・実習、臨床実習などを配置する。
- ・ 人の生活と人権を考慮し、多種多様な文化や価値観、地域社会の諸問題に関心を持つため、理学療法・作業療法管理学などを配置する。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

- ① 理学療法士・作業療法士を目指す動機と意欲がある人
- ② 大学教育の修得に必要な基礎学力を備えている人
- ③ 相手の立場に立ったコミュニケーションがとれる人
- ④ 物事を順序立てて論理的に考えることができる人

子ども学部 子ども学科の3つの方針



《子ども学部子ども学科がめざす人間像》

子どもに対する理解と愛情を基盤に、その心身の発達を助長する専門的な知識技術と応用的能力を備えた社会人

《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

[知識・理解]

- ① 教育学、保育学を中核に、心理学、福祉学、健康学、環境学の隣接諸科学を応用した子どもに関する学際的、総合的知識を修得している。
- ② 文化、社会、自然に関する知識を身につけ、多文化・異文化に関する柔軟な理解と共感を持つことができる。

[思考・判断]

- ③ 教育・保育の現場で生じているさまざまな課題について、複眼的な視点から子ども及び子どもの育つ環境を理解し、子どもとその親への支援を考えることができる。
- ④ 社会や自然の抱える諸問題を自ら発見し、論理的に分析・考察して、自らの見解を形成することができる。

[技能・表現]

- ⑤ 教育・保育環境の構成、教材・教具の工夫をし、子どもの発達に応じた指導をすることができる。
- ⑥ 知的活動や社会生活に必要な技能（コミュニケーション・スキル、数量的スキル、情報リテラシー）を修得している。

- ⑦ 課題解決に必要な情報を収集し、分析・整理して、その結果を適切に表現することができる。

[関心・意欲・態度]

- ⑧ 学習の成果を自らの生活や社会に還元しようとする主体的態度を身につけている。
⑨ 多様な価値観と責任感を持って他者と協調・協働して行動することができる。
⑩ 教師・保育士の職務に対する使命感や責任感を身につけ、愛情をもって子どもに接することができる。

《教育課程方針》（カリキュラム・ポリシー）

- ・人間の発達と教育のあり方を考究する教育学と幼児期の子どもの発達と支援のあり方を考究する保育学を中核に据えつつ、心理学、福祉学などの隣接諸科学の知見を応用することにより、子どもに関する学際的総合的な科目を配置する。
- ・実践的指導力を育成するための応用的知識および技術を習得するため、演習科目と体験学習科目を配置する。
- ・自律的学習態度と問題解決力を育成するための少人数のゼミナール形式の演習科目を配置する。
- ・子どもに対する複眼的な視野からの理解を深めるために、小学校教諭、幼稚園教諭、特別支援学校教諭及び保育士の免許・資格の取得が可能な教育課程を編成する。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

- ① 子どもが好きで、将来何らかの形で子どもと接する職業に就きたいと考えている人
- ② 知的好奇心が旺盛で、大学での学習や教員・保育士の採用試験に必要な基礎学力がある人
- ③ 教育・保育の仕事を理解し、将来の目標に向かって自らを向上させようと努力する人
- ④ 子どもの教育・保育が将来の日本の発展に寄与することを自覚し、使命感、責任感がある人

子ども学部 心理カウンセリング学科の3つの方針



《子ども学部心理カウンセリング学科がめざす人間像》

豊かな人間性と確かなコミュニケーション能力を持った臨床心理の専門職業人、および専門知識と応用技術を持って社会に貢献できる人

《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

[知識・理解]

- ① 臨床心理学とその応用領域に関する学際的、総合的知識を修得している。
- ② 臨床心理学的立場から子どもの成長発達や障害のある人の心理特性を理解し、地域社会での支援が出来る知識を身につける。

[思考・判断]

- ③ 子どもをのこころを理解し、子どもの抱える心理的諸問題を論理的に分析・考察して、自らの見解を形成することが出来る。
- ④ 子どもを取り巻く環境（家族・学校・教員・地域社会（コミュニティ）に対する深い理解に基づき、子どもの状況を判断し、子どもを取り巻く大人・環境に対する間接支援

を提示できる思考力と問題解決に向けた行動がとれる。

[技能・表現]

- ⑤ 人間理解のための理論や基本的態度、心理査定や臨床心理学的援助技法、コミュニティ・ケアとしての支援体制づくりなどの方法と実践力を通して、子どもに対する心理的支援活動が出来る。
- ⑥ 地域支援活動に必要な臨床心理学的援助技法を修得している。
- ⑦ 課題解決に必要な情報を収集し、分析・整理して、その結果を適切に表現することが出来る。

[関心・意欲・態度]

- ⑧ 人の心や行動・地域社会で生じる出来事に関心を持ち、学習の成果を子どもや地域社会に還元しようとする主体的態度を身につけている。
- ⑨ 人間への深い愛情と心の理解にもとづき、子どもと彼らを取り巻く人々に対して共感的態度をもって行動することが出来る。
- ⑩ 専門職業人として、高い倫理観と責任感をもって、人間性豊かな行動がとれる。

《教育課程方針》（カリキュラム・ポリシー）

- ・心理学を基盤とした臨床心理学をカリキュラムの中核に据えつつ、その知識の応用により、医療、福祉、教育、産業、司法の各領域を含む地域社会との協働および相互発展に寄与する、深く幅の広い学際総合的な科目を配置する。特に以下の各点において特色ある教育課程を編成する。
- ・深い人格成長とコミュニティの支援に役立つ「表現療法（芸術療法）」に関する科目
- ・子どもや彼らを取り巻く人々の心と行動を理解するための「心理査定（心理アセスメント）」に関する科目
- ・子どもの発達や障害に関する理解と支援に関する科目
- ・地域社会に貢献する心理カウンセラーの資質を持った専門識者に必要とされる資格（公認心理師、認定心理士、社会福祉主事等）に関する科目
- ・豊かな人間性と確かなコミュニケーション能力を育むための演習科目と体験学習科目
- ・入学から卒業まで、少人数のゼミと担当教員によるきめ細やかな指導を通して、学生による自主的な学習態度を育成するための、学生への個別な学習支援及び少人数ゼミナール形式の演習科目を配置する。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

- ① 子どもや彼らを取り巻く人たちへの心の支援にかかわる職業に就きたいと考えている人。
- ② 心理的支援を行うために必要な基礎学力がある人。
- ③ 人の心や行動に関心がある人。
- ④ 人とのコミュニケーションを深め、自らを向上させようと努力する人。

看護学部 看護学科の3つの方針



《看護学部看護学科がめざす人間像》

人間性豊かで、思いやりの心を持ち、科学的に裏付けされた専門的な知識と判断力を身につける。さらに、すべての人々の健康問題への支援ができ、地域社会と密接に連携し、広く社会貢献できる看護。

《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

[知識・理解]

- ①看護職として必要な共通教育科目・専門基礎科目・専門科目に関する基礎知識を修得している。
- ②すべての人々の健康で文化的な生活を営むために必要な知識と方法を身につけている。
- ③地域社会から学ぶための知識と方法を修得している

[思考・判断]

- ④高い倫理観に基づき、対象となる人々の生命の尊厳と権利を擁護できる。
- ⑤多様な対象の特性や状態を理解したうえで、科学的な知識に基づいたアセスメントができる。

[技能・表現]

- ⑥対象となる人々や関連職種との信頼関係を築くことができるコミュニケーション技能を身につけ、支援できる。
- ⑦対象となる人々や家族・集団・地域の健康問題を把握し、問題解決に向けて、科学的根拠に基づく看護を実践できる
- ⑧人々が、その人らしく住み慣れた地域で最期まで生きるために必要な資源について考え、健康回復、保持増進、疾病予防のための看護援助が実践できる。

[関心・意欲・態度]

- ⑨保健・医療・福祉・教育分野のチームの一員として、主体的に活動できる姿勢が身につけている。
- ⑩看護専門職として学び続け、看護の発展や地域社会に貢献しようとする姿勢が身につけている。

《教育課程方針》（カリキュラム・ポリシー）

- ・高い実践力を修得していくために、臨床判断能力の基礎となるいのちの科学、健康支援と社会福祉のしくみを配置する
- ・専門職として必要な看護学に関する基礎知識を修得するために、基盤看護学領域、看護実践学領域、看護統合学領域を配置する。
- ・臨床判断能力を身につけ、多職種及び地域社会と協働できる専門的な支援を修得するために、領域別の看護学演習・実習等を配置する。
- ・人々の生活と人権を考慮し、多種多様な文化や価値観、地域社会の諸問題に関心を持ち看護実践能力を高めるために、地域支援看護学群の科目を早期から卒業まで一連の流れで配置する。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

- ① 人間や健康およびそれを取り巻く地域社会に関心をもった思いやりのある人。
- ② 物事を探求する意欲があり、生涯にわたって学び続けたいと思う人。
- ③ 将来、看護職として地域社会に貢献したいと考えている人。
- ④ 大学教育に対応するために必要な基礎学力を備えている人。

《大学院 栄養学専攻・博士前期課程 教育理念・目標》

栄養は生命の維持にとって基本的な要素であり、生涯を通じて、健康の維持増進、疾病予防、疾病治療など、さまざまな状態における食事のあり方が重要である。これらに対応するためには、科学的根拠に基づく個別の栄養ケアや地域に応じた栄養施策が必要となる。また、理論を実践するには、人間を理解するための行動科学や人々を取り巻く社会環境を理解しなければならない。本専攻においては、栄養学の実践に照準を定め、地域で生活する人々への生活支援としての栄養ケアのためのエビデンスの構築と、エビデンスに基づいた実践活動ができる人材を育てる事を教育の理念・目標として定める。



大学院 栄養学専攻・博士前期課程の3つの方針

《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

栄養学専攻は、本専攻の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々の生活の支援としての栄養ケアの実践と検証のために必要な科目として、必修科目10単位、選択科目より20単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（栄養学）の学位を授与する。

《教育課程編成・運営方針》（カリキュラム・ポリシー）

《教育課程編成の方針》

本専攻では、栄養学を基盤として、栄養学の実践としての生活支援を行うことができる高度な専門的技術者の養成を行う。学部で身につけた栄養学の知識を基礎として、現状の分析に基づいた個別の栄養ケアと、他職種 of 専門分野を理解した包括的な栄養ケアが実践できるようになることを目指すために次のような教育課程編成をおこなう。

- ・生活支援科学特論を、他専攻の学生と共に学ぶことで、生活支援科学を俯瞰的に捉える視点を養う。
- ・学部レベルの学問をさらに深化させるための専門科目を基礎分野から専門分野まで幅広く配置している。
- ・これらの講義と平行して、入学当初から栄養学に関わる研究テーマを設定し、指導教員のもとで研究の計画、実施、論文作成を行い、研究の方法を身につける。
- ・ティーチングアシスタント制度によって、教育の一端を担うことにより、教育の実施方法や教材等の作成の体験ができるような体制を整えている。

《教育課程運営の方針》

上記の教育課程を、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

1. 栄養学に関する専門職としての高度な実践力を磨きたい者。
2. 栄養系の資格をもとに実践現場で活躍している者で、現場から醸成された実際的な問題を解決したいと考えている者。
3. 栄養学について深く学び、研究したいと考える者。

《大学院 栄養学専攻・博士後期課程 教育理念・目標》

栄養は生命の源泉であり、健康維持における基本的要素として、生涯を通じての健康、疾

病予防、疾病治療など、さまざまな状況において食事のあり方が重要となる。より複雑で高度な現代の栄養学的課題に対応するためには、自ら科学的知見（エビデンス）を集め、それを元に新たなエビデンスを創造し、その情報を発信するという一連の高度な研究能力が必要である。本専攻においては、データに基づいたエビデンスにより構築される知識と技術を理解し、多様な発展を遂げる社会において複雑化・高度化する栄養に関する課題を解決してこれからの社会を支える高度で専門的な能力を有する人材を養成することを教育の理念・目標として定める。

大学院 栄養学専攻・後期前期課程の3つの方針



《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

栄養学専攻博士後期課程では、次のような能力を身に付けた上で、必修科目 14 単位、選択科目より 2 単位、合計 16 単位を修得し、博士論文の審査および最終試験に合格した者に対し、博士（栄養学）の学位を授与する。

1. 栄養学に関する幅広い学識と総合的な判断力を持ち、自らの研究の意義や果たすべき役割を論理的に考える能力を身に付けている。
2. 栄養学のそれぞれの分野において、自立的に活躍する研究者、教育者、技術者として必要な専門的知識、技術を身に付けている。
3. 国内外や地域社会における栄養学に関する課題を自ら見出し、身に付けた知識や技術を用いて解決に導く課題解決能力を有し、その成果を国内外に発信する能力を身に付けている。

《教育課程編成・運営方針》（カリキュラム・ポリシー）

《教育課程編成の方針》

本専攻では、学位授与の方針に掲げる3つの能力を修得させるため、次のような教育課程を編成する。

1. 栄養学に関する最新の研究について領域横断的に学べるコースワーク科目「食・健康と栄養の総合特講」を配置する。
2. それぞれの専門領域に関する高度な専門的知識や技術を学べるコースワーク科目「食品科学特講」、「健康科学特講」、「実践栄養学特講」を配置する。
3. 学生自ら研究テーマや計画を立て、実験や調査を遂行し、論文にまとめるといった一連の自立的な研究活動であるリサーチワーク科目「栄養学特別研究Ⅰ」、「栄養学特別研究Ⅱ」、「栄養学特別研究Ⅲ」を配置する。

《教育課程運営の方針》

上記の教育課程を、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

本専攻は西九州大学大学院研究科の基本方針を踏まえ、次のように定めている。

1. 栄養学の研究分野に強い関心を持ち、最先端の研究を学びたいと思っている者
2. 栄養学の各分野で活躍するリーダーとなる研究者、教育者、技術者になりたいという意志や目標を持っている者
3. 国内外や地域社会が抱える課題の解決に対する意欲と行動力を持ち、社会に貢献したいという意欲を持った者

《大学院 臨床心理学専攻 教育理念・目標》

人が地域社会において豊かで自立した生活が可能となるためには、人の生活を科学する「生活支援科学」というコンセプトのもと、支援対象者の「心の領域」を支える心理的支援が重要である。

したがって臨床心理学専攻では、「現代社会における心の相談・支援のための高い倫理観を有し、臨床心理学の精深な学識に基づいた豊かな人間理解力を身につけるとともに、それを活かした臨床実践ができる高度専門職業人を養成する。」ことを教育理念・目標とする。



大学院 臨床心理学専攻の3つの方針

《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

臨床心理学に関するさまざまな理論や専門的知識を修得するとともに、深い人間理解と高い倫理観に基づいた実践的技能を身につけ、現代社会における「心の専門家」として臨床実践能力を修得した者に、修士（臨床心理学）の学位を授与する。

《教育課程編成・運営方針》（カリキュラム・ポリシー）

《教育課程編成の方針》

臨床心理学専攻では、高い倫理観と豊かな人間理解と支援のための高度な学識と実践力、さらに臨床実践研究のための能力を備えた「心の相談・支援の専門家」として活躍できる人材を養成するために、「共通」、「基礎分野」、「展開分野」「研究演習」の4分野からなる教育課程を編成している。

本専攻では、公認心理師の受験資格を得るために必要な科目および臨床心理士受験資格取得の要件となる必修科目と選択科目を「基礎分野」と「展開分野」に配置している。なお、本専攻は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院に認可されている。

《教育課程の運営方針》

具体的には、大学院生自らが目指す領域に焦点を当てさせ、共通科目（必修）2単位、基礎分野9科目16単位、展開科目18科目から5科目以上10単位以上、研究演習8単位の合計36単位以上を修得し、必要な研究指導を受け修士論文の審査最終試験に合格することを履修要件としている。本専攻では、臨床心理学を体系的に学び、心の専門家としての高度な知識と技術をより専門的に修得できるように履修モデル等で明示している。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

1. 人間や社会に強い関心を持ち、心理学に関する学問的基礎知識のある者。
2. 臨床心理学についての高度な専門的知識と理論・技能を習得して、臨床研究活動や実践活動を通して社会に貢献したいと考えている者。
3. 本専攻において、公認心理師受験資格を得ようとするものは、学部において公認心理師受験資格に必要な25科目を修得しておくこと。

《大学院 リハビリテーション学専攻 教育理念・目標》

健康と福祉という健康福祉学研究科の理念をさらに発展させ、人の生活を科学し人の生活を支援するという生活支援科学のコンセプトのもと、理学療法または作業療法に関する高度な知識や技能を身につけ、特に障がいのある人の社会参加や地域生活支援を実践する能力を備えたりハビリテーション分野における高度専門職業人の養成を目的とする。また、リハビ

リテーションに関する研究をすすめることができ、関連専門職種の専門性を理解し、指導的役割を果たすことができるリハビリテーション・チームのメンバーを養成することを教育理念・目標として定める。



大学院 リハビリテーション学専攻の3つの方針

《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

理学療法または作業療法に関する高度な知識や技能を身につけ、リハビリテーションに関する研究をすすめることができ、障がいのある人の社会参加や地域生活支援を実践できる能力を修得し、必修科目14単位、展開分野の3領域の特論の中から、自らが専攻する領域から3科目6単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び試験に合格した者に修士（リハビリテーション学）の学位を授与する。

《教育課程編成・運営方針》（カリキュラム・ポリシー）

《教育課程編成の方針》

リハビリテーション学専攻は、障がいのある人をはじめ全ての人の社会参加や地域生活支援の実践に必要な知識・技能および研究能力を修得できるよう適切に科目を配置する。

1. 種々の障がいにより地域や在宅での生活継続が困難な人びとの、社会参加や地域生活支援を実践するために必要な科目を配置する。
2. リハビリテーション研究の基礎を学び、理学療法、作業療法および関連学問領域の最新の動向を学ぶ科目を配置する。
3. リハビリテーション支援を身体機能障害領域、認知・精神機能障害領域、生活機能障害領域の3つの領域から捉え、領域毎にそれぞれの観点から研究する科目を配置する。

《教育課程運営の方針》

障害のある人の社会参加や地域生活支援の実践に必要な知識・技能および研究能力等が、カリキュラム体系の中でどのように養成されるのか履修モデル等で明示する。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

1. リハビリテーション系学部・学科等において専門教育を受け、さらに高度な専門職としての知識・技術を発展・深化させたいと希望する者。
2. 理学療法士または作業療法士の資格等をもとに各実践現場で活躍し、現場から醸成された実際的な問題の解決に向けた意識をもつ者。
3. リハビリテーション学について深く学び、研究したいと考える者。

《大学院 子ども学専攻 教育理念・目標》

人の人生をトータルにとらえ自立を保障・促進するための支援の理論化、体系化をめざす生活支援科学研究科の教育研究理念のもとで、子ども期の特性に即した支援の在り方を総合的に考究する。したがって、本専攻は、教育学・保育学を基盤に据えて、学校教育における効果的な学習指導の方法を探求すると同時に、子どもの学習活動を成立させるための前提となる子どもの生活実態と生活環境を射程に含め、子どもと家族への福祉的支援や臨床心理的支援、食生活や健康への支援等との関連において、子どもの成長・発達と教育のあり方を学際的に究明することを、目標として定める。



《学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）》

子ども学に関する高度な知識や技能を身につけ、教育保育の現場で活用しうるような課題発見力と探究力、問題解決能力を修得し、必修科目 12 単位、選択科目 18 単位、合計 30 単位以上を修得し、修士論文の審査に合格した者に、修士（子ども学）の学位を授ける。

《教育課程編成・運営方針》（カリキュラム・ポリシー）

《教育課程編成の方針》

子ども学専攻は、保育・教育の質的高度化に資する専門的な知識と技能について研究し、現場での実践に応用する能力を育成するよう適切に科目を配置する。

1. 本専攻では、「基幹分野」に子ども研究の基盤を学ぶ「子ども学特論」を配置し、必修科目とする。また、子どもへの生活支援のあり方を学ぶ「子ども学実践演習Ⅰ（子ども支援の展開）」、子どもの教育現場における最新動向を学ぶ「子ども学実践演習Ⅱ（子ども教育の展開）」を「基幹分野」に配置して選択必修とする。
2. 選択科目として、子どもの教育や生活支援の方法を個別的観点から考究する科目を、「教育分野」「教科分野」「支援分野」に区分して配置する。
3. 小学校教諭専修免許状を取得できる課程を設け、教育学・心理学の基礎理論を深化して各教科の指導法を開発するとともに、学校現場の今日的課題に対応しうる高度な応用力、課題解決能力を育成する科目を配置する。

《教育課程運営の方針》

本専攻では、上記1で明記した3科目を「基幹分野」とし、「教育分野」「教科分野」「支援分野」の各分野から、学生の目的意識に即して、最低1科目、合計7科目を選択して履修することを、履修モデルで明示している。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

1. 子ども学系、教育系、保育系の学部・学科において、教育学、保育学の専門教育を受け、さらに高度な専門職業人となるために知識・技術を深化させたいと希望する者。
2. 小学校、幼稚園、保育所、児童福祉施設等で子どもの教育・保育に従事し、さらに高度な専門職業人としての能力を磨きたいと希望する者。
3. 子育てサポートセンターや学童保育、子育てNPO等で子育て支援事業等に参画し、子育て支援リーダーとしての専門的能力を身に付けたいと希望する者。
4. 子どもと子どもの教育、子育てに対して強い関心をもち、保育・教育分野における専門的知識と技術の習得のうえに、研究活動や実践活動を通して社会に貢献したいと希望する者。

《大学院 地域生活支援学専攻前期課程 教育理念・目標》

地域生活支援学専攻博士前期課程では、複雑な現代社会における人々の社会生活上の困難や問題の解決・緩和・抑止・予防をはかる生活支援の基盤を支える社会福祉学の原理や仕組み、政策と実践等に関する体系的な知識、関連する隣接領域の知識の習得を通じて、多角的な視点から生活支援とは何かを追及する。特に人が地域で暮らすとはどのようなことか、地域生活支援として他者の生活や人生に関与することの意味を深く考え、生活支援科学の研究能力を培うことを通じて、地域生活支援学に関する高度な専門的知識と技能を備えた高度専

門職業人を育成することを教育理念・目標として定める。



大学院 地域生活支援学専攻・博士前期課程の3つの方針

《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

地域生活支援学に関する高度な知識や技能と多角的な視点から地域の生活支援を実践できる能力を身につけ、必修科目 10 単位以上、選択単位 20 単位以上、合計 30 単位以上を修得し、修士論文の審査及び試験に合格した者について、生活支援科学修士の学位を授与する。

《教育課程編成・運営方針》（カリキュラム・ポリシー）

《教育課程編成の方針》

本専攻教育課程では、複雑な現代社会での人の生活支援の基盤を支える社会福祉学の原理や仕組みを多角的な視点から学び地域生活支援に関する専門的知識・技能および研究能力を修得できるように適切に科目を配置する。

1. 地域生活支援科学の研究手法、隣接領域等に関する科目から地域生活支援学の基礎が学べるよう配置する。
2. 地域生活支援を多角的に分析・検討・考察できるように設定し、豊かで実践的な視点を養い生活支援専門職の実践力を高めるよう工夫する。
3. 研究指導により修士論文を作成し、地域生活支援学の研究能力を培うように設定する。

《教育課程運営の方針》

本専攻では、4つの領域（1）共通分野（必修）1科目、（2）基礎分野9科目、（3）展開分野9科目、（4）研究演習1科目として配慮された合計20科目のなかから、合計30単位を最低限履修することを要件としている。履修においては、地域生活支援の実践に必要な知識・技能および研究能力等が、カリキュラム体系の中でどのように養成されているのか履修モデル等で明示している。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

1. 人々が営む生活や、その人々が生活する地域や社会に強い関心を持ち、社会福祉や健康スポーツに関する学問的基礎知識のある者。
2. 社会福祉についての、高度な専門的知識と理論・技能を修得して、研究活動や実践活動を通して社会に貢献したいと考えている者。

《大学院 地域生活支援学専攻後期課程 教育理念・目標》

地域生活支援学専攻博士後期課程では、社会福祉学を基盤にわが国社会の喫緊の課題である地域再生・創生のために必要とされる高度の専門知識や社会的技術を開発し、複合的・重層的・多層的な視覚からそれらを実践に適用する能力をもつ地域生活支援学の研究者を養成することである。地域生活支援学という新たな学問領域の開拓と確立、その実践研究に寄与する人材の輩出を教育の理念・目標として定める。



大学院 地域生活支援学専攻・博士後期課程の3つの方針

《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

提出された博士論文が、「論文テーマの重要性・独創性」、「先攻研究及び関連研究のレビュー及び理解」、「研究方法の独創性並びに妥当性」、「論文の構成」、「論述の一貫性と

体系性」、「引用・参考文献の適切性並びに記述の様式」において適正に処理されているかどうかを考慮し、かつ当該論文の内容が独創性をもち、地域生活支援学研究の発展に寄与するものとなっているか否かを総合的に判断して行い、かつ最終試験に合格した者について、生活支援学博士の学位を授与する。

《教育課程編成・運営方針》（カリキュラム・ポリシー）

《教育課程編成の方針》

本専攻教育課程では、社会福祉学を基盤としつつ、地域生活支援や地域再生、創生に関連する学術領域から構成し、2つの観点を備える自立的な研究者及び実践の実務的な研究者の育成を進めることのできる体系化を図っている。特に、多くの複雑な要因が絡み合う地域生活支援、地域再生・創生の問題や課題を扱うことから、(1) 複合的・重層的・多層的な接近法（視角）、(2) 実践的接近法という2つの観点、とその具体的な接近方法を修得するために、研究モデルを設定し、これと繋がる履修モデルを包摂する3つの科目領域を編成している。

《教育課程運営の方針》

本専攻では、3つの領域(1) 原理分野5科目、(2) 展開分野6科目、(3) 特別演習3科目として配置された合計14科目のなかから、必修科目4科目を含む計20単位を最低限履修することを要件としている。履修においては、4つの研究モデルと繋がる4つの履修モデルを示して、学生が自らの研究課題意識や進路を考慮して必要と判断する科目をさらに選択し履修することができるようにカリキュラムを編成している。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

1. 人々が営む生活や、その人々が生活する地域や社会に強い関心を持ち、社会福祉や地域社会支援、健康支援などに関する学問的基礎知識のある者。
2. 社会福祉についての、高度な専門的知識と理論・技能を修得して、研究活動や実践活動を通して地域社会に貢献したいと考えている者。

《大学院 看護学専攻 教育理念・目標》

生活支援科学のコンセプトをもとに、さまざまな健康状態にある人々の健康課題に対し、その生活を総合的・継続的にとらえ、他の生活支援の学問領域とも協働して、包括的な支援ができる人材の育成を目指す。各専門領域の支援内容について理解を深め、地域の他職種と協働できる専門職業人としての力を涵養する。また地域社会で生活する対象者を支える家族への支援に対する概念・諸理論、薬理学やリハビリテーションの知識を駆使し、教育的な関りができる看護実践者を養成することを、教育理念・目標として定める。

大学院 看護学専攻の3つの方針



《学位授与方針》（ディプロマ・ポリシー）

生活支援科学研究科看護学専攻は、本専攻の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々と家族の生活を支援するために必要な、高度な看護実践、看護教育・研究に必要な能力を身につけ、必修科目14単位、選択科目16単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の

審査及び最終試験に合格し、以下に示す基準に該当する者に、修士（看護学）の学位を授与する。

1. 保健医療福祉の場で行われるチーム医療を実践する中で、他の生活支援科学研究科の学問領域とも協働して、包括的な生活支援を行う態度を修得する。
2. 看護実践・看護教育のそれぞれの専門領域において必要とする研究方法を修得し、学究的な力と倫理観を併せ持つ研究的能力を修得する。
3. 専門性の高い、知識や技術を身につけ、個人や家族の健康保持増進のみでなく、地域全体に目を向け、地域医療に貢献できる能力を修得する。
4. 看護学教育における理論や方法を学び、看護教育の基礎的能力を修得する。
5. 保健・医療・福祉・教育の他の専門職と連携して、看護専門職として主体的に行動ができ、生涯自己研鑽し続ける力を修得する。

《教育課程編成・運営方針》（カリキュラム・ポリシー）

《教育課程編成の方針》

地域で生活する人々の生活を支援するために、専門性の高い看護実践、看護教育・研究に必要な能力及び研究能力を修得できるように適切な科目を配置する。

1. 生活支援科学研究科の他専攻の学生とともに学んで生活支援科学を俯瞰的にとらえる「共通科目」である生活支援科学特論（必修）を配置する。また、保健医療福祉連携特論・展開分野の各専門科目を配置する。
2. 看護学の基盤となる理論や研究に関わる知識を教授する「基礎分野」に 11 科目を配置し、そのうち 2 科目（看護学研究Ⅰ・Ⅱ）を必修とする。
3. 地域、在宅、病院又は看護教育の場において活躍する、高度な実践力及び研究の基礎的能力を備えた看護専門職者を育成する「展開分野」を配置する。展開分野には「生活支援看護学領域（地域在宅看護学、老年看護学）」と「実践看護学領域（基盤看護学、療養支援看護学）」を区分し、それぞれの科目群において看護学特論、看護学援助特論、看護学演習の 3 科目、計 12 科目を配置する。
4. 「展開分野」の教育方法は、各科目のシラバス中に共通科目・基礎分野で教授した内容を意図的に取り込み、学生が主体的に研究課題を志向できるように各専門領域に特論、援助特論、演習を一連の流れで配置する。
5. 入学当初から看護学に関する研究テーマを探求し、研究の計画、実施、論文作成が行えるように「研究演習」として特別研究（必修）を配置し、研究能力を培うように設定する。

《教育課程の運営方針》

1. 大学院生自らが目指す目的に向けて、修了時までには修得すべき知識・技能、研究能力等がカリキュラムの体系の中でどのように養成されるのかを示すため履修モデル等を明示する。
2. 「展開分野」では、各科目の中に共通科目・基礎分野で教授した内容を意図的に取り込み、学生が主体的に研究課題を志向できるように意識づける。「展開分野」の各専門の演習を通して、看護教育者を志す者には教育方法の学修を深め、研究能力のみならず教育能力の向上を図る。
3. 学修成果の評価では、専門・応用的能力要素として「態度・志向性」「知識・理解」「技能・表現」「行動・経験・創造的思考力」の 4 点を設定し、それらを「定期試験・小テスト等」「宿題・授業外レポート」「授業態度・受講者の発表・授業への参加度」等の

方法で評価する。各科目の評価方法をシラバスに記入する。

4. 修士論文の評価は、表題・キーワード、研究目的、研究方法、結果・考察、構成・論理展開、要旨、作成プロセスといった観点からの評価基準を学生に明示する。

《入学者選抜方針》（アドミッション・ポリシー）

本専攻は、入学選抜に当たって、以下の要件を満たす者を積極的に受け入れる。

1. 看護学に関して学士レベル又はそれ相当の知識・技術を修得している者
2. 看護学の専門教育を受け、さらに専門職としての知識・技術を発展・深化させ、高度な実践活動をとおして地域社会に貢献したいと考えている者
3. 看護学についての専門的知識と理論・技能を修得して、看護教育・研究活動をとおして地域社会に貢献したいと考えている者
4. 自立心が高く、かつ向学の志が高い者

短期大学部

地域生活支援学科の3つの方針



《短期大学部 地域生活支援学科がめざす人間像》

地域生活者の生活の質の向上を目指した支援を目的に、食と栄養・介護と福祉・多文化と国際化に関する専門知識と実践技術を修得して地域への貢献と活性化の活動ができる人材を養成し、そのための教育研究活動を行います。（学則 第3条）

《学位授与方針》（ディプロマポリシー）

厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、短期大学士（地域生活支援学）の学位を授与する。

- ① 知識と技術を相互に連携して、複合的に活用できる能力を身につけている。
- ② グローカルな視点から地域生活者への支援ができ、国際人としての感性と素養を身につけている。

●食健康コース

- ③ 食と栄養についての専門知識と技術を修得しており、食をとおして地域社会の人々の、今そして未来に貢献できる実践力・応用と創造力を身につけている。

●介護福祉コース

- ③ 介護に関連する専門的知識と技術と共に、利用者本位、自立支援、人権擁護の視点を持ち、職業倫理を身につけ、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解している。さらに、地域と連携して要介護者への生活改善を支援・推進する応用力と実践能力を身につけている。

●多文化コース

- ③ 生活全般を支援するための食と福祉と多文化にまたがる汎用的専門知識と技術を修得している。さらに、グローバルな視点を持って国際社会でも活躍できる応用力と実践能力を身につけている。

《教育課程の方針》（カリキュラムポリシー）

「食」・「福祉」・「多文化」の3つの生活分野と「いのち」・「くらし」・「人生」の3つの生活支援レベルを組み合わせさせた知識と技術を体系的に修得できるカリキュラムを編成す

る。

- ① 共通教育科目では、建学の精神「あすなろう」を中核とし、より豊かな人間性の育成を図る。
- ② 専門教育科目では、各コースに特徴的な専門的知識と技術の中核とし、コース間の横断的履修を可能とするカリキュラムも組む。

●食健康コース

- ③ 食と栄養に係る分野で、「社会生活と健康」・「人体の構造と機能」・「食品と衛生」・「栄養と健康」・「栄養の指導」・「給食の運営」の6領域における科目を重視し、国家免許「栄養士」の資格取得のための専門科目を設ける。
- ④ 食にかかわる様々な職場で必要とされる人材育成のための科目を設ける。

●介護福祉コース

- ③ 福祉に係る分野で「介護」の科目を「人間」「社会」「心」「体」「医療」の分野でバックアップし、国家資格「介護福祉士」の受験資格取得のための基本的な専門科目を設けると共に、より現場で必要とされる人材育成を目指すための専門教科を設ける。

●多文化コース

- ③ 多文化複合領域に係る分野で、「外国語」・「観光と旅行」・「ビジネス」・「ホスピタリティ」・「コミュニケーション」の科目を重視し、食と福祉分野と連携した実践的な学びと国際的視点を持って地域に貢献し活動できるグローバル人材を目指した科目を設ける。

入学者選抜方針（アドミッションポリシー）

専門的かつ複合的な知識と技術を活用して、多様な生活意識を持った人々への生活支援および地域の活性化にも貢献できる「マルチに学び、マルチに活動する」人材を養成するために、高等学校教育相当の学力、特に学修の土台となる日本語の読解力と記述力を求めます。また人々との交流をとおして、多様な意見を汲み取りながら主体性を持って協調的に行動する力を有していることを期待します。さらに次のような意欲、能力、適性を持った学生を受け入れることを基本方針とします。

●食健康コース

- ① 食べ物に興味関心を持ち、栄養・調理を探求できる人。
- ② 食への知識や技術を磨くことに努力を惜しまない人。
- ③ 食の大切さや食育の重要性をとおして、人々の健康づくりを支援したい人。
- ④ 食にかかわる様々な職場で、人々と地域のために役に立ちたい人。

●介護福祉コース

- ① 人が好きで、福祉や介護の仕事に熱意を持ち、支援を必要とする人の援助をしたい人。
- ② 世の中のできごとに常に関心を持ち、社会を良くしたいという意欲のある人。
- ③ 介護の知識や技術、福祉制度を学修して、人々の快適な生活を支援したいという目的意識のある人。
- ④ 常に向上心を持ち、人と地域の福祉の向上に役立ちたいという熱意のある人。

●多文化コース

- ① 人々の生活と意識の多様性を柔軟に受け止め、文化や価値観の異なる人に対応し、的確な支援や生活環境の改善に貢献したい人。
- ② 多様な国内外文化とことばに興味を持ち、外国語とコミュニケーション力を駆使して広く人々への生活支援業務に従事したい人。
- ③ 観光や旅行ビジネスに興味を持ち、地域の文化や特性を活かして人々の幸せと生活向上への支援をしたい人。

- ④ 外国の若者と一緒に語らい学修することに興味を持ち、海外留学を目指して国際人として羽ばたきたいとの熱望を持っている人。



幼児保育学科の3つの方針

《短期大学部 幼児保育学科がめざす人間像》

保育に関する知識と技術を備えた高い実践力を持つ保育者の養成と豊かな人間性を兼ね備えた人材の養成を目指し、そのための教育研究活動を行います。(学則 第3条)

《学位授与方針》(ディプロマポリシー)

厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、短期大学士(保育学)の学位を授与する。

- ① 身につけた知識や技能をいかし、新たな課題を解決することができる。
 - ② 社会生活に必要なコミュニケーション能力や思考力・判断力を身につけている。
 - ③ 他者と協調しながら行動し、教育・保育を通して社会に貢献できる。
 - ④ 保育者としての知識と技術を有し、教育・保育活動を実践できる。
 - ⑤ 以上の4つを基盤として、コースごとに次に挙げた能力を修得している。
- 表現・音楽コース：自己表現の技術を高めるとともに、子どもの表現を豊かにするための教育・保育活動での指導ができる。
 - 心理・環境コース：子どもを取り巻く環境に目を向け、子どもの成長を支え、子育てを支援することができる。

《教育課程の方針》(カリキュラムポリシー)

質の高い保育者を養成するために必要なカリキュラムを編成し、提供します。

- ① 共通教育科目では、建学の精神「あすなろう」を中核として幅広い教養と豊かな人間性の育成を図る。
 - ② 専門教育科目では、教育・保育に関する専門知識や実践力を体系的に修得できるようなカリキュラムを編成する。
 - ③ 「表現・音楽コース」と「心理・環境コース」の2コースを設け、個々の学生の関心を尊重し、支援するためのカリキュラムを編成する。
 - ④ 1年生と2年生の交流による主体的・対話的な学びの機会を設けることを基本姿勢とする。
- 「音楽・表現コース」
ダンスや音楽に関するコース専門科目による学びの集大成としての「実技発表会」を開催すると共に、保育士に必要な造形表現の知識・技能を体得しながら、幅広い表現技術や創意工夫する力、課題解決能力の向上を目指す。
 - 「心理・環境コース」
地域子育て支援や幼児期の環境教育に関する体験型コース専門科目を設け、他者及び環境に対する共感力・感受性を高めながら、保育現場での課題に対応する力の向上を目指す。

《入学者選抜方針》(アドミッション・ポリシー)

将来、保育所、幼稚園、福祉施設において、保育に関する専門知識・技術を基盤として、児童の保育及び保護者に対する保育に関する指導を行うことができる保育者を育成するために、次のような能力、意欲、態度を持った学生を受け入れることを基本方針とします。

- ① 教育・保育に必要な基礎的学力・体力・コミュニケーション能力を身につけている人。
- ② 思いやりの気持ちをもって、他者と主体的にかかわることのできる人。
- ③ ルールを守り、マナーを身につけ、協働的に学ぶことのできる人。

教育課程の学修到達目標（令和2年度）

大学



大学共通（汎用的能力）の学修到達目標

《汎用的能力要素》

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

- 1) 主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- 2) 社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使できるとともに、自己の良心と社会の規範やルールに則って行動し、社会の発展のために積極的に関与できる。
- 3) 生涯にわたって自律・自立して学習できる。

【知識・理解】（教養ある社会人としての基礎力）

- 1) 専攻する特定の学問分野における知識を体系的に理解できるとともに、それを外部的視点でとらえ返し、自己と関連づけ理解することができる。
- 2) 多文化・異文化に関する知識の理解ができる。
- 3) 人類文化、社会、自然に関する知識の理解ができる。

【技能・表現】（社会人としての汎用的能力）

- 1) 確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- 2) 自然や社会現象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- 3) 情報や知識を複眼的、論理的に分析・表現することを通して、問題を発見し、その解決に必要な情報を収集、分析、整理し、その問題に的確に対応できるとともに、それらをICTを用いて、表現・伝達することができる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

- 1) 地域での実践活動をもとに、主体的・自立的に行動できる確かな人間力としての態度や志向性を総合的に活用し、地域課題を解決するための行動ができる。
- 2) 地域での実践活動をもとに、教養ある専門職としての基礎力である知識や理解を総合的に活用し、地域課題を解決へとつなぐことができる。
- 3) 獲得した知識、技能、態度、志向性を総合的に活用し、実践活動から課題を見出し、新しい価値を創造することを通じて、地域課題を解決することができる。

健康栄養学部 健康栄養学科 専門分野の学修到達目標



《専門的能力要素》

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

- 1) 医療・福祉に関わる専門職としての倫理観を持ち主体的に考え取り組むことができる。
- 2) 食生活と健康との関係や環境や社会に関心を持つことができる。
- 3) 他者と協調性を持つことができる。

【知識・理解】（教養ある専門職業人としての基礎力）

- 1) 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康についての基本となる知識と理解を身につける。
- 2) 管理栄養士が栄養ケアマネジメントを行うために必要となる知識を身につける。

【技能・表現】（専門職業人としての汎用的能力）

- 1) 管理栄養士が栄養ケアマネジメントを行うために必要となる基本的技術を身につける。
- 2) 文書作成とプレゼンテーションができる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

- 1) 専門的知識と技術を統合し、課題の発見と解決に向けての行動力を身につける。
- 2) 多職種と連携し、栄養ケアマネジメントを実践する力を身につける。
- 3) 管理栄養士として地域に貢献できる実践力を身につける。



健康福祉学部 社会福祉学科 専門分野の学修到達目標

《専門的能力要素》

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

- 1) 社会福祉専門職としての自立の心構えを持ち、主体的に考え、能動的に取り組むことができる。
- 2) 人と地域社会に関心を持つことができる。
- 3) 他者を理解し、協調性を持って関わることができる。

【知識・理解】（教養ある専門職業人としての基礎力）

- 1) 人と社会、地域、福祉に関するサービスについて、基本的な知識を身につけ、理解を深めることができる。
- 2) 対人援助に必要な知識とともに、その方法を理解することができる。
- 3) 専門資格に関する知識を身につけ、社会福祉全体を俯瞰でとらえることができる。

【技能・表現】（専門職業人としての汎用的能力）

- 1) 対人援助に関する基本的能力と技術を身につける。
- 2) 対象者ごとの特性を理解し、適切な援助ができる。
- 3) 文章作成力とプレゼンテーション力を身につけ、課題の発見とその解決に向けての行動力を養うことができる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

- 1) 社会の出来事や課題に対して関心を持ち、適切な行動がとれる。
- 2) 実践を通し社会福祉専門職として地域貢献できる力を身につける。
- 3) 社会の課題を分析して、自らの見解を形成することができる。



健康福祉学部 スポーツ健康福祉学科 専門分野の学修到達目標

《専門的能力要素》

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

- 1) 人間の健康生活、社会問題などについて深い関心を持ち、主体的・自立的に学び続けることができる。
- 2) 学習の成果を自らの生活に還元するとともに他者と協調し、地域社会に還元しようとする意欲を持っている。
- 3) 健全な人間観、社会観を持ち、人々の健康な生活の発展に貢献することができる。

【知識・理解】（教養ある専門職業人としての基礎力）

- 1) 健康・スポーツ関連諸科学及び福祉関連諸科学に関する基礎知識を身につけている。
- 2) 健康で文化的な生活を営むために必要な基礎知識を身につけている。
- 3) 健康・スポーツ、福祉に関する学際的、総合的基礎知識を身につけ、すべての人々に支援する方法を理解している。

【技能・表現】（専門職業人としての汎用的能力）

- 1) 身に付けた健康・スポーツ、福祉に関する基礎知識を活用して運動技能や表現力を高めることができる。
- 2) 身に付けた知識や技能、コミュニケーション能力を活用して他者と円滑に連携することができる。

3) 課題解決に必要な情報を収集し、分析・整理して、その結果を他者に適切に表現できる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

- 1) 心身の健康維持・増進に関する問題点や課題を把握し、その解決策を提案することができる。
- 2) 実践を通して地域貢献できる力を身につける。
- 3) 他者と協調して課題解決に必要な情報を収集・分析・整理・創造し、その結果を活用して地域生活支援ができる。



リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 専門分野の学修到達目標

《専門的能力要素》

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

- 1) 専門職業人として、人間性豊かで責任ある行動がとれる。
 - ・人間の生活と人権を考慮できる。
 - ・社会人としてマナーを身に付ける。
 - ・約束を守ることができる。
 - ・規則を守ることができる。
 - ・自己管理ができる。
- 2) 対象者らと共感性をもって真摯な態度で接することができる。
 - ・相手の立場を理解し、共感・受容できる。
 - ・理学療法・作業療法を必要とする人を全人的に理解することができる。
 - ・理学療法・作業療法を必要とする人やその家族の心理を理解できる。
- 3) 多種多様な文化や価値観に関心を持ち、人の生活と人権を考慮し、理学療法或いは作業療法の発展や向上を目指すことができる。
 - ・学習の成果を発展させ、自らの生活や社会に還元しようとする態度を身に付けている。

【知識・理解】（教養ある専門職業人としての基礎力）

- 1) 人体の構造と機能及び障がいについて理解し、専門職として必要な評価・治療等に関する基礎知識を身に付けている。
 - ・人体の構造について理解する。
 - ・人体の機能について理解する。
 - ・疾病と障がいについて理解する。
- 2) 専門職として必要な評価・治療等に関する基礎知識を身に付けている。
 - ・理学療法・作業療法における評価、治療の流れを理解できる。
 - ・理学療法・作業療法における評価について知識や方法を習得できる。
 - ・理学療法・作業療法における治療の知識や方法を習得できる。
- 3) 対象者の身になって他者を理解して、全人的・総合的かつ専門的な評価と実践の計画立案ができる。
 - ・ICFの相互関係を理解できる。
 - ・対象者の自己実現に向けた生活支援の知識や方法を理解できる。

【技能・表現】（専門職業人としての汎用的能力）

- 1) コミュニケーション技法をもって他職種および地域社会と協業できる。
 - ・対象者と信頼関係を結ぶためのコミュニケーションをとることができる。
 - ・チーム医療に必要なコミュニケーションの技法を習得し実践できる。
- 2) 対象者をより健康な状態に導くために必要な専門的な対処方法が取れ、支援できる。
 - ・理学療法・作業療法における治療の方法を習得できる。

- ・理学療法・作業療法における治療技術を実践できる。
- ・対象者の予後を予測することができる。

3) 課題解決に必要な情報を収集し、分析・整理して、その結果を適切に表現することができる。

- ・対象者の状況を把握し課題を発見できる。
- ・課題解決に必要な情報を収集し、分析・整理することができる。
- ・課題解決に向けて実践することができる。
- ・実施したことを報告書としてまとめることができる。
- ・症例レポートが書ける。
- ・課題レポートが書ける。
- ・プレゼンテーション力を身につける。
- ・自分が考えていることをまとめ、人前で発表ができる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

1) 実践を通して自己の課題を明確に、対象者の身になって他者を理解して、全人的・総合的かつ専門的な評価と実践の計画立案ができる。

- ・ICFの相互関係を理解できる。
- ・対象者の自己実現に向けた生活支援の知識と方法を理解できる。
- ・ボランティアなどに積極的に参加し、地域社会に貢献できる。

2) 社会と自然の抱える諸問題を自ら発見し、論理的に分析・考察して、自らの見解を形成することができる。

- ・臨床実習に積極的に取り組むことができる。
- ・臨床実習などを通して、地域で生活する人を支援することができる。
- ・チームの一員として協調性を持つことができる。
- ・病院・施設・在宅におけるチームアプローチの方法について理解できる。

3) 人と社会、自然と環境について主体的に関心を持ち、自主的・自律的に学習を続けることができる。

- ・研究に関心を持ち、分析・考察することができる。
- ・特別講義・研修会などに積極的に参加できる。

子ども学部 子ども学科 専門分野の学修到達目標



《専門的能力要素》

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

1) 教育職、保育職の社会的使命と職業倫理について考えることができる。

- ・教育者、保育者の役割を考える
- ・教育者、保育者の倫理を考える

2) 自らの教育、保育を振り返ることの重要性を理解し、それに基づいて改善することができる。

- ・教育、保育の記録を適切に取ることができる
- ・教育、保育にかかわる省察の重要性について理解することができる
- ・自己評価が適切にでき次の計画作成に活かすことができる

3) 子どもや保護者に共感的態度を持って接することができる。

- ・子どもの興味・関心・言動の背景を理解することができる
- ・共感的理解をもって子どもにかかわることができる
- ・地域、保護者の状況や意向を理解できる

【知識・理解】（教養ある専門職業人としての基礎力）

- 1) 子どもに関する総合的知識を基盤に教育、保育の役割と機能を理解している。
- 2) 子どもの発達過程を理解し、個々の特性に応じた支援の方法を理解している。
 - ・子どもの心身の発達段階を理解する
 - ・発達段階に応じた具体的な教育・保育内容を理解している
 - ・子どもの個人差を理解している
- 3) 各教科、各領域のねらいや内容、方法を理解し、総合的に指導することができる。
 - ・幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、特別支援学校学習指導要領及び保育所保育指針を理解する
 - ・指導案作成や諸記録を適切に記述できる専門的用語を習得する
 - ・各教科、各領域のねらいや内容に応じて指導することができる

【技能・表現】（専門職業人としての汎用的能力）

- 1) 各教科、各領域の指導法を習得し実践することができる。
 - ・教材、教具の工夫ができる
 - ・指導計画立案ができる
 - ・教材研究ができる
 - ・身体表現
 - ・音楽表現
 - ・適切な環境構成ができる
 - ・授業評価ができる
 - ・ICTを利活用できる
- 2) 子どもの発達段階に応じた指導・援助ができる。
 - ・発達に応じた指導や援助ができる
 - ・発達に応じた言語活動の指導や援助ができる
 - ・特別な支援を必要とする子どもへの指導や援助ができる。
- 3) 習得した専門的知識・技能を活用し教育、保育現場の今日的ニーズに対応することができる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

- 1) 生涯にわたり学び続ける姿勢を持つことができる。
- 2) 教育者、保育者として自ら課題を見つけ解決することができる。
- 3) 教育、保育において多様な他者との信頼関係を築くための働きかけを行うことができる。



子ども学部 心理カウンセリング学科 専門分野の学修到達目標

《専門的能力要素》

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

- 1) 心理専門職の社会的使命と職業倫理について理解している。
 - ・心理専門職の守秘義務を含む職業倫理を理解できる。
 - ・心理専門職が担う社会的役割について理解できる。
- 2) 人の心や行動、地域社会で生じる事象に関心が持てる。
 - ・新聞や書物を通して社会に関心を持つことができる。
- 3) 子どもや子どもを取り巻く人材に共感的態度を持って行動することができる。
 - ・相手の立場を理解し、共感的態度がとれる。

【知識・理解】（教養ある専門職業人としての基礎力）

- 1) 心理学諸領域に関する基礎知識を習得している。

- ・基礎心理学、及び心理学の研究方法に関する基礎知識を習得できる。
- 2) 臨床心理学の基礎理論、およびその各種技法について理解している。
 - ・カウンセリングの基礎理論を理解できる。
 - ・言語的・非言語的心理療法について理解できる。
 - 3) 臨床心理学の近接諸領域に関する基礎知識を習得している。
 - ・心理学の近接領域である医学、教育、福祉の基礎知識を習得できる。

【技能・表現】(専門職業人としての汎用的能力)

- 1) 専門職業人にふさわしいコミュニケーション技能を習得している。
 - ・自己理解・他者理解を深めることができる。
 - ・他者と信頼関係を結ぶためのコミュニケーションスキルを習得できる。
- 2) 心理的諸問題に関心を示し、自らの見解を述べることができる。
 - ・情報収集、及びその分析を適切に行うことができる。
 - ・自らの考えを論理的に述べることができる。
- 3) 臨床心理実践現場で求められる専門的技能の基礎を身につけることができる。
 - ・事象や意思を正しい文章や適切な表現方法で伝えることができる。
 - ・報告・連絡・相談ができる。

【行動・経験・創造的思考力】(地域生活を支援し、創造する力)

- 1) 子どもの実情を把握し、心理的課題を推察することができる。
 - ・子どもの心身の発達状況を把握することができる。
 - ・子どもの発達の状況から、個が有する課題が何かを推察することができる。
- 2) 心理的課題に目を向け、地域の現状に応じた支援体制について考えることができる。
 - ・地域における子どもの現状を把握することができる。
 - ・子ども一人一人がおかれている状況に応じた支援体制を考えることができる。
- 3) 心理学の基礎知識を基に、地域支援に必要な行動力を身につけることができる。
 - ・地域支援の現状を知るために、フィールドワークを計画的に実施することができる。
 - ・フィールドワークを基に地域支援に必要な行動力について考えることができる。



看護学部 看護学科 専門分野の学修到達目標

《専門的能力要素》

【態度・志向性】(主体的・自立的に行動できる確かな人間力)

- 1) 看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護できる。
 - ・多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重できる。
 - ・プライバシー保護や個人情報の保護ができる。
 - ・実施する看護について説明し同意を得ることができる。
 - ・相手の立場にたってケアを提供することができる。
- 2) 援助的関係を形成する能力を身につけている。
 - ・自己を分析し自己理解できる。
 - ・看護の対象となる人々と、適切な援助的コミュニケーションをとることができる。
- 3) 生涯にわたり、継続して専門的能力の向上をめざすことができる。
 - ・生涯にわたり、自己の看護実践過程や方法を振り返り、課題を見出すことができる。
 - ・課題解決のための自己評価と、管理を行う重要性が説明できる。

【知識・理解】(教養ある専門職業人としての基礎力)

- 1) 看護の対象となる人々の健康レベルを、成長発達や個人・家族を踏まえてアセスメントできる。

- ・身体的、認知や感情・心理的な健康状態を査定できる。
 - ・成長発達による身体的・心理的・社会的変化を踏まえ、個人の生活を把握し、健康状態との関連を査定できる。
 - ・急激な健康破綻と回復過程にある人々、慢性疾患および慢性的な健康問題を有する人々、終末期にある人々への援助に必要な看護が理解できる。
- 2) 健康の保持増進と疾病を予防する能力が身についている。
 - ・健康の保持増進・疾病予防のために必要な看護援助について説明できる。
 - 3) 社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎的能力が身についている。
 - ・疾病構造の変遷、疾病対策、医療対策の動向と看護の役割について説明できる。
 - ・国際化の動向に関心を寄せ、看護のあり方について考えられる。

【技能・表現】(専門職業人としての汎用的能力)

- 1) 根拠に基づいた看護を提供することができる。
 - ・看護実践において、理論的知識や先行研究の結果を活用できる。
- 2) 計画的に看護を実践することができる。
 - ・批判的思考、論理的思考を活用して適切な看護の方法を選択できる。
 - ・看護過程について理解し、実践に活用できる。
 - ・実践した看護について評価・修正・改善・記録できる。
- 3) 看護援助技術を適切に実施できる。
 - ・看護の対象者に安全な環境とケアを提供できる。
 - ・身体に働きかける看護技術援助を理解し、指導のもとで実施できる。
 - ・情動・認知・行動に働きかける看護技術援助を理解し、指導のもとで実施できる。
 - ・人的・物理的環境に働きかける看護技術援助を理解し、指導のもとで実施できる。

【行動・経験・創造的思考力】(地域生活を支援し、創造する力)

- 1) 地域ケアの構築と看護機能の充実を図ることができる。
 - ・地域の特性や社会資源に関する資料・健康指標を活用して、地域の健康課題を把握できる。
- 2) 医療・保健・福祉・教育における看護活動と、看護ケアの改善について考えることができる。
- 3) 保健・医療・福祉・教育における協働と連携をする能力が身についている。
 - ・チームにおける看護および関連職種の役割を理解し、対象者を中心とした協働のあり方について説明できる。



大学院共通（汎用的能力）の学修到達目標

≪汎用的能力要素≫

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

- 1) 主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- 2) 社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使できるとともに、自己の良心と社会の規範やルールに則って行動し、社会の発展のために積極的に関与できる。
- 3) 生涯にわたって自律・自立して学習できる。

【知識・理解】（教養ある社会人としての基礎力）

- 1) 地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を理解し、受け入れることができる。
- 2) 社会科学、自然科学に関する高度な知識を身につけ、物事への理解、認識を深めることができる。
- 3) 社会生活、職業生活を行う上での高度な知識を身につけ、生活における多様な役割や意義を深く理解できる。

【技能・表現】（社会人としての汎用的能力）

- 1) 日本語や外国語を適切に用いて、自らの研究について、発表を行ったり、論文を作成することができる。
- 2) 自然や社会的現象について、シンボルを駆使して高度な分析・理解ができ、それを表現することができる。
- 3) 社会生活・職業生活における問題解決に必要な高度な技能を身につけ、社会問題を発見し、その解決に必要な情報を収集、分析し、その問題に的確に対応できるとともに問題の解決を図ることができる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

- 1) 豊かなコミュニケーション能力、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化、人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けた実践および研究を志向できる。
- 2) 適切な地域課題の解決に向けた研究目標と研究方法論を設定できる。
- 3) 地域生活を支援し、創造することができる高度の専門職業人として行動できる。

大学院 栄養学専攻・博士前期課程 専門分野の学修到達目標



≪専門的能力要素≫

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

- 1) 真摯に学問と向き合い、自らの興味、関心の追究のために最適な行動を取ることができる。
- 2) 栄養の専門職者としての自覚のもと、科学的知識とそれに基づく実践を通じて広く社会の発展のために貢献ができる。
- 3) 健康と栄養に関連する社会の有り様の変化、新しい知見を敏感に捉え、生涯を通じて専門職者としての不断の努力を惜しまない。

【知識・理解】（教養ある専門職業人としての基礎力）

- 1) 食文化、食行動の多様性、地域性に積極的関心を持ち、その背景に存在する社会科学的現象、自然科学的現象への理解を深めることができる。
- 2) 栄養学に関連する分野の学問的蓄積を振り返り、先達の研究を通して自己の研究を理解し、進むべき方向性を確認できる。

3) 得られた学問的知見を社会で積極的に展開、実践するために必要な方略を身につけ、自己の役割と存在意義を理解できる。

【技能・表現】(専門職業人としての汎用的能力)

1) 学びに必要な文献講読、情報収集に十分な語学力を持ち、自己の研究について広く世界の人々に公表するための表現力、パフォーマンス能力を持つ。

2) 栄養の専門職者として実験、疫学等の関連分野の高度なスキルを保持し、必要に応じてその技能を用いて表現することができる。

3) 問題解決に必要な論理的思考力を身につけ、対応に必要なプロシーダを整え、関係各方面と連携し、協調・協働しつつ対応する能力を身につける。

【行動・経験・創造的思考力】(地域生活を支援し、創造する力)

1) 大学院で習得した学問的スキルを通して、今日の社会問題の理解及び課題解決に取り組むことができる。

2) 食および食に関連する分野とよりよい市民生活の創造のための研究、その研究を推進するための手法が理解できる。

3) 食の分野から人々を支援し、社会の活性化に貢献できる専門職者として行動できる。



大学院 栄養学専攻・博士後期課程 専門分野の学修到達目標

≪専門的能力要素≫

【態度・志向性】(主体的・自立的に行動できる確かな人間力)

1) 主体的に研究能力を涵養し、解決能力を高めるために最適な行動を取ることができる。

2) 栄養の高度専門職者としての自覚のもと、幅広い科学的知識とそれに基づく実践を通じて広く社会の発展のために貢献ができる。

3) 栄養学の動向に関してグローバルな視点も合わせ持ち、新しい知見を敏感に捉え、生涯を通じて高度専門職者としての不断努力を惜しまない。

【知識・理解】(教養ある専門職業人としての基礎力)

1) 地域をはじめ国内外の食と健康と栄養について幅広い視点から横断的に学び、総合的な思考力を身に付ける。

2) 栄養学に関連する分野の最新の知見や技術・理論について理解を深め、自己の研究の意義について確認できる。

3) 栄養学に関する幅広い学識と総合的な判断力を持ち、自らの研究の意義や果たすべき役割を論理的に考えることができる。

【技能・表現】(専門職業人としての汎用的能力)

1) 研究に必要な文献講読、情報収集に十分な語学力と知見の整理手技を持ち、自己の研究について学会発表や国際的な学術雑誌への発表を通じて公表できる。

2) 問題解決に必要な論理的思考力をもとに自ら課題を探索して解決策を構築することができる。

3) 栄養学の分野において、自立的に活躍する研究者、教育者、技術者として必要な専門的知識、技術を身に付け、必要に応じてその技能を表現することができる。

【行動・経験・創造的思考力】(地域生活を支援し、創造する力)

1) 国内外や地域社会における栄養学に関する課題を見出し、身に付けた知識や技術を用いて解決に導く課題解決能力を有する。

2) 栄養学の現場において複雑化・高度化する現代の栄養学的課題を見出し、課題解決に向けた研究および実践を志向できる。

3) 自ら科学的知見(エビデンス)を集め、それを元に新たなエビデンスを創造し、その情

報を国内外に発信する能力を有する。



大学院 臨床心理学専攻 専門分野の学修到達目標

≪専門的能力要素≫

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

- 1) 高度専門職業人として、広い視野をもち、豊かな人間観と高い倫理観に基づいた行動ができる。
- 2) 現代社会における、人々の「心の領域」の諸問題に関心を示し、課題解決のための思考力や判断力をもって取り組むことができる。
- 3) 「心の健康」に不安をもつ人や「心の相談・支援」に関する諸問題をもつ人々に対して共感的態度で対応することができる。

【知識・理解】（教養ある専門職業人としての基礎力）

- 1) 高度専門職業人として、臨床心理学および関連諸領域における専門的知識を修得している。
- 2) 心理療法（遊戯療法、表現療法、来談者中心療法、認知行動療法など）の技法を幅広く理解している。
- 3) 「心の相談・支援の専門家」として心理査定、支援介入技法、多種連携、地域支援のためのコンサルテーションやネットワーク作りなど援助技法を幅広く理解している。

【技能・表現】（専門職業人としての汎用的能力）

- 1) 「心の相談・支援の専門家」として修得した専門的知識をもって、レベルの高い研究や実践活動へ発展させることができる。
- 2) 「心の相談・支援の専門家」として、援助理論に基づき実践の計画及び評価を行うことができる。
- 3) 個別的ニーズを有する人や関係者に、心理療法技法などを用いて直接的及び間接的心理支援を行うことができる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

- 1) 「心の健康」に関する不安をもっている人々の実情を把握し、心理支援を決定するために心理アセスメントができる。
- 2) 教育領域、福祉領域、医療領域における心理的課題に目を向け、見立て、方針を立て現状に応じた心理支援ができる。
- 3) 学内・学外での実習機会において、自ら問題意識を明確に持ち、計画等を立て、自律的に実習を行うことができる。



大学院 リハビリテーション学専攻 専門分野の学修到達目標

≪専門的能力要素≫

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

- 1) 自身の研究課題の到達目標に対し、論文作成スケジュールを明確にし、それに向けた自己管理ができる。
- 2) 高度専門職業人及び大学院生として義務と権利を適切に行使できるとともに、社会貢献に積極的に関与できる。
- 3) 講義へ主体的に参加し、活発な議論ができる。

【知識・理解】（教養ある専門職業人としての基礎力）

- 1) リハビリテーションの基礎的な知識や技術のもとにより専門応用的知識を駆使し、実践することができる。

- 2) リハビリテーションの基礎的な知識や技術のもとに建設的なリハビリテーションプログラムを立案することができる。
- 3) 1) の実践を定期的に見直し、修正し、実践能力を高めることができる。

【技能・表現】（専門職業人としての汎用的能力）

- 1) 自らの考えを論理的に示し、プレゼン力を高めることができる。
- 2) リハビリテーションの対象者や事象に関して、課題発見ができ、その課題解決に必要な情報を収集、分析し、的確に対処することができる。
- 3) 医療・福祉職として他職種と協業、連携がスムーズに実行できる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

- 1) 少子高齢化を背景にした医療、介護における様々な問題に対し、自らの知識技術を生かし、地域問題解決に寄与する実践ができる。
- 2) 障害を持った地域生活者の実態に即した病院でのリハビリテーションを展開できる。
- 3) 現在の生活を維持、向上できる在宅リハビリテーションを展開できる。



大学院 子ども学専攻 専門分野の学修到達目標

＜専門的能力要素＞

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

- 1) 真摯に学問と向き合い、自ら設定した研究テーマの追究のために自律的に行動することができる。
- 2) 教育・保育における高度な専門職業人として、科学的知識と使命感をもって社会の発展のために貢献できる。
- 3) 変化する社会に対応して、専門的知識と技能を高めるために、生涯にわたって学習と研究を継続できる。

【知識・理解】（教養ある専門職業人としての基礎力）

- 1) 「知識基盤社会」における子どもの教育・保育を担う専門職業人として、グローバルな視点から人間と社会、環境や文化について考察することができる。
- 2) 子どもへの理解を深めると同時に、自らの教育・保育観や実践に反省的省察を加え、よりよい方向へと改善できる。
- 3) 子どもを取り巻く環境や教育・保育現場で生起する問題を敏感に把握し、科学的分析と思考を通して、問題解決の方向を理論的実践的に提示できる。

【技能・表現】（専門職業人としての汎用的能力）

- 1) 学びに必要な情報を収集し処理する力、国内国外の文献を読解する言語能力をもち、それらの基礎ツールを駆使して研究発表や論文作成を行うことができる。
- 2) 子どもの教育・保育にかかわる専門職業人として、子どもの発達と教育に関連する学問分野での深い学識を身につける。
- 3) 子どもの生活と教育・保育の質的向上のために、研究を通して得た知見を論文や著作、創作表現としてまとめ、社会に発信することができる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

- 1) 地域における子どもの生活上、教育上の課題を把握し、それに対する科学的考察を通して課題解決のための実践をリードすることができる。
- 2) 子どもの教育・保育、子育て支援に携わる地域の諸機関や団体と連携し、子ども研究と支援のためのネットワークを構築することができる。
- 3) 地域の一員として、よりよい子ども文化の創造にむけて、理論と実践の両面で寄与する。

大学院 地域生活支援学専攻（博士前期課程） 専門分野の学修到達目標

《専門的能力要素》

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

- 1) 地域社会で生活の質向上を主体的に支援しようとする意欲を持ち、目標実現のために強調・共同して行動できる。
- 2) 地域社会の福祉・健康などの問題や課題について絶えず関心を持ち、地域社会の発展のために積極的に関与できる。
- 3) 健全な人間観、社会観を持ち、地域社会との関わりを自立して学習できる。

【知識・理解】（教養ある専門職業人としての基礎力）

- 1) 社会福祉、地域生活支援学、ユニバーサルデザイン、健康科学に関する高度な知識を理解できる。
- 2) 社会福祉、健康スポーツに関する学際的基礎知識を身につけ、物事への理解、認識を深めることができる。
- 3) 地域の福祉、環境、健康、生活に関して高度な知識を身につけ、地域生活における多様な役割や意義を深く理解できる。

【技能・表現】（専門職業人としての汎用的能力）

- 1) 福祉、介護、障がい、医療、保健に関する高度な知識と応用的実践能力を身につけ、自らの研究について、日本語や外国語による発表及び論文を作成することができる。
- 2) 地域生活での事象について、教養、コミュニケーション能力を活用して高度な分析・理解ができ、それを表現することができる。
- 3) 地域支援施設の運営管理及び地域生活支援における問題解決に必要な高度な技能を身につけ、課題とその解決に必要な情報を収集、分析し、的確に解決を図ることができる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

- 1) 社会福祉や健康に関する問題点や課題を把握し、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化、人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けた実践および教育・研究を遂行できる。
- 2) 培われた実践と経験を通して地域生活支援の課題解決に向けた研究目標と研究方法論を設定できる。
- 3) 豊かな地域生活を創造し、支援ができる高度の専門職業人として行動できる。

大学院 地域生活支援学専攻（博士後期課程） 専門分野の学修到達目標



《専門的能力要素》

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

- 1) 地域社会における複雑多岐にわたる生活の諸課題に関わる知識や技術を修得し、主体的に研究能力を涵養し、解決能力を高めるとともに、目標実現のために隣接領域をはじめとする多様な他者と協調・協働して行動できる。
- 2) 多様な人々が地域に暮らすとはどのようなことかに関心をもち、社会の構成員として、何をなすべきかを探求しつつ、地域社会における諸課題に積極的に関与することができる。
- 3) 地域社会における深刻な諸課題の解決のために、地域生活支援学をはじめ学際的で幅広い知識と技術の修得を生涯にわたって追究し続けることができる。

【知識・理解】（教養ある専門職業人としての基礎力）

- 1) 人間が安全で安心して暮らすための多様で広範な知識を知り、理解できる。
- 2) 社会福祉学をはじめとする地域生活支援学を修得し、地域における社会生活事象に関する理解と認識を深めることができる。

- 3) 地域生活支援の諸課題、地域の再生・創生に対し、いかなる解決・緩和・抑止・予防をなすべきか、ミクロレベル、メゾレベル、マクロレベルを擁する専門的実践の必要性・重要性を認識できるとともに、広範で多様な役割・意義を深く理解できる。

【技能・表現】(専門職業人としての汎用的能力)

- 1) 地域生活支援、地域の再生・創生に関する研究の成果を学会等での発表や論文の投稿により公表でき、学術的な貢献とともに地域社会への貢献ができる。
- 2) 地域における社会生活に生じている諸事象のメカニズムを複眼的な視点を持ち、複合的・重層的・多層的な接近法により解明ができる。
- 3) 地域生活支援学に関する高度な知識と技能を身につけ、地域生活問題の発見、必要な情報の収集・分析を駆使し、実践的接近法により何をなすべきかを洞察し、問題の解決・緩和・抑止・予防に対応できる。

【行動・経験・創造的思考力】(地域生活を支援し、創造する力)

- 1) 地域生活支援学の高度な専門的知識・技能を駆使して、現代のグローバル化、超少子高齢化、人口減少、社会関係資本の縮減等によってもたらされる地域社会の諸課題の解決・緩和・抑止・予防に向けた研究および実践を志向できる。
- 2) 地域生活における諸課題の解決・緩和・抑止・予防に向けて、複合的・重層的・多層的な接近法を駆使して適切な研究目標および研究方法論を設定できる。
- 3) 地域生活の支援、地域の再生・創生を推進するために事象把握のための研究方法の開発とともに、地域生活の諸課題への解決策を設計し、その経過や結果から得られた知見や技術を踏まえて、理論の修正を図り、総合的包括的な支援の提供や支援システムの構築に必要とされる実践的な方法や地域生活支援の理論開発ができる高度の専門職業人として行動できる。



大学院 看護学専攻 専門分野の学修到達目標

《専門的能力要素》

【態度・志向性】(主体的・自立的に行動できる確かな人間力)

- 1) 真摯に看護に向き合い、自ら設定した研究テーマの追究のために自律的に行動することができる。
- 2) 看護における高度な専門職業人として、科学的知識と使命感をもって社会の発展のために貢献できる。
- 3) 変化する社会に対応して、看護における専門的知識と技能を高めるために、生涯にわたって学習と研究を継続できる

【知識・理解】(教養ある専門職業人としての基礎力)

- 1) 看護、医療、福祉、保健、教育に関する高度な知識と応用的実践能力を身につけることができる。
- 2) 看護学や生活支援科学をもとに地域における健康生活事象に関する理解と認識を深めることができる。
- 3) 地域の人々を取り巻く環境や看護現場で生起する問題を敏感に把握し、科学的分析と思考を通して、問題解決の方向を理論的実践的に提示できる。

【技能・表現】(専門職業人としての汎用的能力)

- 1) 看護・保健・福祉・看護教育に関する、高度な知識と応用的実践能力を身につけ、自らの研究について、発表及び論文を作成することができる。
- 2) 地域生活の事象について、看護と研究力を活用して総合的な分析・および解釈ができ、それを表現することができる。

- 3) 地域のさまざまな健康状態にある人々の健康課題に対し、その生活を総合的・継続的にとらえ、他の生活支援の学問領域と協働して、包括的な支援ができる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

- 1) 看護学の高度な専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、超少子高齢化、人口減少化、医療の進歩等によってもたらされる地域社会の健康を中心とした諸課題の解決に向けた実践および教育・研究を遂行できる。
- 2) これまでに培ってきた看護と看護教育の実践と経験を通して、地域生活支援の課題解決に向けた研究目標と研究方法論を設定できる。
- 3) 地域の人々の健康生活を創造し、支援ができる高度の専門職業人として行動できる。

短期大学部



短期大学部共通（汎用的能力）の学修到達目標

〈汎用的能力要素〉

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

- 1) 自己意識を持って意見や立場を理解し、自律的意識をもって協調する態度を身につけることができる。
- ①自分の意見を自律的に分かりやすく人に伝えることができる。
- ②相手の意見を丁寧に聴き、意見の違いや立場の違いを理解して協調した対応ができる。
- 2) 社会規範に沿った倫理観をもち、社会の一員としての責任をもつことができる。
- ①自己の良心と社会規範に沿った倫理観の下での対応ができる。
- ②社会のルールや人との約束を守って社会の一員として責任を持って立ち居振る舞い対応ができる。
- 3) 将来目標に向けた自立的志向、ライフスタイルに応じた生涯学習志向を持つことができる。
- ①社会規範に沿った基本的な生活習慣や、自己の健康・体力を管理することができる。
- ②ストレスの発生源に対して自律的かつ柔軟に対応し、危機管理を行うことができる。
- ③自主的に将来の目標に向かって自立学習をすることができる。

【知識・理解】（教養ある社会人としての基礎力）

- 1) 人文科学、他文化や異文化に関する知識を身につけ、人間性への理解認識を深めることができる。
- ①人文科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
- ②多文化や異文化に対する認識と理解を持って知識を身につけることができる。
- 2) 社会科学・自然科学に関する知識を身につけ、物事への理解認識を深めることができる。
- ①社会科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
- ②自然科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
- 3) 将来社会生活・職業生活に向けた基礎知識を身につけ、生活での多様な役割や意義関連への理解を深めることができる。
- ①生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていくことができる。
- ②職業生活・社会生活に必要な基本的な常識を身につけることができる。

【技能・表現】（社会人としての汎用的能力）

- 1) 日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。
- 2) 自然や社会的現象について、シンボルを活用して分析、理解し、表現することができる。

- 3) 将来社会生活・職業生活に必要な基礎的技能を身につけ、問題を発見し解決することができる。
- ①情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
 - ②情報や知識を複眼的、論理的に分析して物事を考え、その結果を文書や発言として表現できる。
 - ③問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
 - ④職業生活・社会生活に必要な基本的な所作やマナー、文章作成、必要に応じた技能検定資格等を身につけることができる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

- 1) 物事に進んで取り組み、他人との協調のなかで行動することができる。
 - ①物事に進んで取り組み行動することができる。
 - ②他人に働きかけを行い、巻き込みながら行動することができる。
- 2) 目的を設定し、将来設計に沿って確実に行動することができる。
- 3) 獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、経験から新しい価値や課題を見出し解決することができる。
 - ①経験を基にさらに新しい価値を生み出すことができる。
 - ②これまでに獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決することができる。



短期大学部 地域生活支援学科 専門分野の学修到達目標

《専門的能力要素》

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

●地域生活支援学科共通

- 1) 食と福祉と多文化にまたがる複合的分野に対して、自ら積極的に興味を持って学修でき、「知識と技術の横のつながり」を人々への生活支援のために自立的に発揮できる能力を有している。

●食健康コース

- 2) 食と栄養を目指す者としての自立心と他者との協調性を持って主体的に考え取り組むことができる。
 - ①食と栄養に関する専門職域の仕事内容の理解ができています。
 - ②自分がどういう食の専門職・栄養士になりたいか目標を持つことができる。
 - ③約束を守る、規則を守る、時間を見ながら行動できるなど自己管理能力が備わっている。
- 3) 健康と環境や社会に関心を持つことができる。
 - ①健康と環境に関する社会的問題に興味を持つことができる。
 - ②食物の栄養や食品の流通と消費について考えることができる。
 - ③食生活上の安全性の確保のあり方に関心を深めることができる。

●介護福祉コース

- 2) 利用者本位のサービスを提供し、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。
 - ①介護を必要とする人やその家族の心理を理解できる。
 - ②保健・医療・福祉等の専門職の業務内容と機能、役割について理解できる。
 - ③施設・在宅におけるチームアプローチの方法、報告・連絡・相談ができる。
- 3) 他者に共感でき、人権擁護の視点、職業倫理を身につけている。

- ①相手の立場を理解し共感・受容できる。
- ②人間に対する尊厳を保持し、自立（律）した生活を支える必要性を理解できる。
- ③介護福祉士としての職業倫理と権利擁護のしくみが理解できる。

●多文化コース

- 2) 地域文化を理解・継承しながら、多様な人々の幸せと生活向上に自律的に取り組むことができる。
 - ①地域の人々と交流を積極的に図ることができる。
 - ②人々の幸せとは何かを考えることができる。
 - ③身に着けた人間力により成果を発表することができる。
- 3) 国際社会の推移を注意深く観察し、グローバル社会に積極的に参画できる人間性を有している。
 - ①マスコミ等により社会の国際的動きを的確に理解することができる。
 - ②国際情勢を客観的に分析することができる。
 - ③自ら考え、分析した社会の動きを発表することができる。

【知識・理解】（教養ある専門職業人としての基礎力）

●地域生活支援学科共通

- 1) 地域の特性に密着した日常レベルでの衣・食・住を根幹とした生活科学分野と人文・社会・自然の各科学分野とを連携した複合的知識と技術を有している。

●食健康コース

- 2) 栄養と健康について専門領域の基本的理解ができています。
 - ①社会生活と健康、人体の構造と機能について理解ができています。
 - ②食品の栄養特性と衛生管理及び栄養の意義について理解ができています。
 - ③ライフステージ別栄養のあり方と各種疾病における基本的な食事療法について理解ができています。
- 3) 食の各分野の対象者特性に応じた食支援のねらいや内容、方法を理解している。
 - ①対象者の実態を把握し問題点を抽出できる。
 - ②健康や栄養に関する知識や技術を駆使して対象者に合わせて必要な情報を提供することができる。
 - ③対象者の状態に応じた食支援を考えることができる。

●介護福祉コース

- 2) あらゆる介護場面に共通する基礎的な知識・技術を修得している。
 - ①生活の概念や自立に向けた生活支援の知識や技術を修得し、説明できる。
 - ②介護に必要な医学的な知識や心理について理解できる。
 - ③介護に関する社会保障（介護保険制度、障害者総合支援等）の施策について理解できる。
 - ④ケアマネジメントのシステムについて理解できる。
- 3) 介護過程の意義と目的を理解し、利用者に適したアセスメントができる。
 - ①アセスメントに際し、ICF、将来の予測を考察し、その根拠が説明できる。
 - ②アセスメントに基づいた介護計画が立案できる。
 - ③自立に向けた自助具・福祉用具を活用するための知識や方法を理解できる。

●多文化コース

- 2) 世界に展開できる人間性を持った社会人として必要な体力、語学力（英語、ハングル語、中国語等）を身につけている。
 - ①自分に合った外国語の学習方法を見つけることができる。
 - ②海外からの学生や研究者に積極的に話しかけ、自分の意見を説明することができる。

③専門語を交えながら、留学生や訪問者に外国語で交流することができる。

3) 海外の国々や日本の文化を素直に理解し、認め合う社会人となるための情報を的確に収集・発信できる力を身につけている。

①我が国の文化の特徴を理解している。

②海外からの学生や訪問者から異なる文化を理解し、我が国の文化と比較することができる。

③我が国の文化の特異性を抽出し、外国語により説明することができる。

【技能・表現】（専門職業人としての汎用的能力）

●地域生活支援学科共通

1) どのような状況の変化と人々にも対処できる食と福祉と多文化にわたる汎用性のある知識と幅広く活用できる技能および柔軟な人間性を持った有機的な生活支援ができるコンシエルジュにふさわしい能力を有している。

●食健康コース

2) 食の現場で求められる専門的技能の基本を身につけ多様な場面で展開できる。

①基本的な調理技術が身につけている。

②旬の食材や季節感を大事にし、多様な場面に応じた食事計画による給食の運営ができる。

③対象者の健康や食生活の問題点を把握し、それらを解決するための方法を計画し実践できる。

3) 対象者の立場に立ち、対象者に応じた食支援（食指導）ができる。また、適切に食環境を整備できる。

①対象者への話しかけや説明が適切にできる。

②対象者の生活習慣や食習慣、食嗜好など様々な面を考慮して総合的に支援を展開できる。

③対象者が健康的で安全な食生活を送るために適切に食環境を整備できる。

●介護福祉コース

2) 利用者の情報を収集・分析し、介護計画作成、実践、評価について理解できる。

①利用者信頼関係を結ぶためのコミュニケーションをとることができる。

②介護過程の一連の流れを理解し、在宅と施設の介護過程の相違を説明できる。

③記録の必要性を理解し、的確な記録・記述ができる。

3) 利用者の生活状況に応じ、自立に向けた介護支援技術を修得し、実践できる。

①利用者の多様な生活場面における介護実践の方法を理解し、自助具・福祉用具を活用できる。

②行った介護について記録や報告が的確にでき、振り返り、次の介護に活かすことができる。

③医療のケアに関する知識と技術を修得し、喀痰吸引等を安全・適切に行うことができる。

●多文化コース

2) 食と福祉の視点を持ち、ホスピタリティ精神にあふれる生活支援ができるスキルを身につけている。

①我が国の食と福祉に関連するホスピタリティの特質を把握している。

②海外のホスピタリティとの比較を行い、おもてなしのスキルを高めることができる。

③本学への訪問者に適切なおもてなしができる。

3) 基礎語学力（英語、ハングル語、中国語、日本語等）を活かし、海外からの留学生、観光客、地域の人々と異文化交流ができる。

①自分で選択した語学学修方法により継続して基礎学力を身につけることができる。

②海外からの訪問者と積極的に会話することができる。

③地域の人々と海外からの訪問者の橋渡しができる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

●地域生活支援学科共通

1) 生活の要素を科学的に分析・把握することにより生活全般を見渡せる俯瞰能力を身に付けており、経験をもとにした創造的発想ができる、「マルチに学び、マルチに活動する」生活支援のプロフェッショナルにふさわしい能力を有している。

●食健康コース

2) 食育活動を通して地域貢献できる力を身につける。

- ①学内外の食育活動に関心を持つことができる。
- ②学内外の食育活動に積極的に参加できる。
- ③ニーズに応じた食育活動を計画・実施できる。

3) 他者と信頼関係を築き、協働できる。

- ①グループワークができる。
- ②報告・連絡・相談ができる。
- ③コミュニケーション力がある。

●介護福祉コース

2) 介護福祉士の義務規定を理解し、権利擁護（アドボガシー）の視点や高い倫理性を持つて行動できる。

- ①相手の立場に立つことができ、常に利用者本位の視点を持って行動できる。
- ②利用者の尊厳を保持し、介護福祉士としての介護観を持つことができる。
- ③介護計画に沿った実施、評価ができる。

3) 他の職種の役割を理解し、チームに参画することができる。

- ①チームに参画し、同僚・多職種協働によるチームアプローチを図ることができる。
- ②介護福祉士としての意見を述べることができる。
- ③リーダーシップをとることができる。

●多文化コース

2) 地域の人々と積極的に交流し、地域の人々のニーズを的確に把握し、問題解決のための行動ができる。

- ①地域の人々との会話をする機会を積極的に設けることができる。
- ②地域の問題点や交流を通して発掘することができる。
- ③発掘した問題点を解決する方法を提案することができる。

3) 地域の人々や海外からの人々との交流により得られた文化、生活情報を分析し、次の行動指針にできる。

- ①海外からの訪問者をとおして、文化、生活情報を得る努力をすることができる。
- ②異文化が共存できる環境について考えることができる。
- ③考えた環境を実社会で整合させて行動を起こすことができる。

短期大学部 幼児保育学科 専門分野の学修到達目標



《専門的能力要素》

【態度・志向性】（主体的・自立的に行動できる確かな人間力）

1) 保育職の社会的使命と職業倫理について理解している。

- ・保育者の役割を理解する。
- ・保育者の守秘義務と倫理を理解する。

2) 自らの保育を振り返ることの重要性を理解し、それに基づいて改善することができる。

- ・保育に情熱を抱き、自分がどういった保育者になりたいか目標を持つ。
- ・保育の記録を適切に取ることができる。
- ・自己評価が適切にでき、次の計画作成へ生かすことができる。

3) 子どもや保護者に共感的態度を持って接することができる。

- ・愛情を持って子どもと関わることができる。
- ・幼児の活動に共感し、一体感が持てる。
- ・子どもの興味・関心・言動の背景を理解する。
- ・保護者の状況やその意向を理解できる。

【知識・理解】（教養ある専門職業人としての基礎力）

1) 保育の役割・機能・保育者の責務を理解している。

- ・危機管理意識をもつ。
- ・養護と教育が一体となって行なわれる保育の実際について理解する。
- ・デイリープログラムおよび保育士の職務を理解し、子どもへの具体的な援助・指導について考えることができる。
- ・子どもの体調に合わせた保育をする。

2) 発達過程や個々の特性に応じた支援の方法を理解している。

- ・子どもの心身の発達段階を理解する。
- ・発達段階に応じた言葉遣いができる。
- ・発達段階に応じた具体的な保育内容を立案できる。
- ・一人一人の子どもに応じた言葉がけやサポートができる。

3) 各領域の保育のねらいや内容・方法を理解し、総合的に指導することができる。

- ・保育所保育指針と幼稚園教育要領を理解する。
- ・指導案作成や連絡帳などを適切に記述できる日本語能力を習得する。
- ・動植物の生態に関する知識を持ち、動植物を適切に育てることができる。
- ・季節に応じた日本の行事を知り、その意味を説明できる。

【技能・表現】（専門職業人としての汎用的能力）

1) ねらいに応じた教材の作成や保育環境を構成することができる。

- ・指導計画立案ができる。
- ・ニーズに応じた多様な支援をすることができる。
- ・ねらいに応じた教材研究ができる。

2) 子どもの主体性を尊重し、子どもの反応に臨機応変に対応しながら保育を展開できる。

- ・一人一人の子どもの姿を把握し、適切に援助できる。
- ・子どもへの話しかけや説明が適切にでき、子どもを見守り支援できる。
- ・子どもの主体的な遊びや子どもの相互のかかわりを大切にして、生活や遊びを通して、総合的に保育を展開することができる。

3) 保育現場で求められる専門的技能の基礎・基本を身に付け、多様な表現ができる。

- ・ピアノ技術の習得をする。
- ・絵本・紙芝居・パネルシアターなどを実演できる。
- ・うたや手遊びで子どもと楽しむことができる。
- ・運動あそびに必要な基礎的な技能を高める。
- ・身体表現の楽しさを体験し、リズム感を身につける。
- ・いろいろな素材や用具を使って、工夫して製作できる。

【行動・経験・創造的思考力】（地域生活を支援し、創造する力）

1) 子どもの遊びに応じて、保育環境を構成することができる。

- ・保育の環境整備に関心を持つ。
- ・子どもが自発的・意欲的に関われる環境構成ができる。

2) 子どもの興味・関心を基礎とした保育における豊かな感性を発揮することができる。

- ・身近な自然や物の音や音色、人の声や音楽等を子どもに伝えられる。
- ・美術や音楽、芸術などに関心を持つ。

3) 保育において多様な他者との信頼関係を築くための働きかけを行うことができる。

- ・コミュニケーション力ができる。
- ・報告・連絡・相談ができる。
- ・子育て中の家庭への支援体制について理解できる。

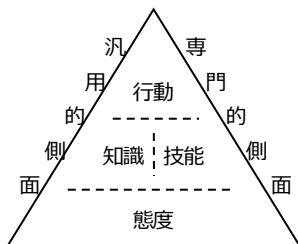


●教育課程の学位授与方針と学修到達目標との関係

教育課程の学位授与方針		学修到達目標																										
		汎用的能力															専門的能力											
		態度・志向性			知識・理解			技能・表現			行動・経験 創造的思考力			態度・志向性			知識・理解			技能・表現			行動・経験 創造的思考力					
		1)	2)	3)	1)	2)	3)	1)	2)	3)	1)	2)	3)	1)	2)	3)	1)	2)	3)	1)	2)	3)	1)	2)	3)			
大学	健康	①	2③	4	①	1②	1②③	①	1③	1②④	③④	6⑦	7⑧	7⑧	7	7⑧	1②	1②③	/	3④ 5⑥	6	/	5⑥ 7	6⑦	7⑧			
	福祉	7⑧	3⑦	6⑧	1④	2⑥	1②⑥	1⑤	2⑥	4⑤⑥	5⑦	5⑧	4⑤⑧	③	4	8	①	①	①	6	5	6	2⑤	5⑦	3④			
	スポーツ	9	10	8	①	2	1②	5	6	7	3④	5⑥ 10	7⑧ 10	9	10	8	①	2	①	5	6	7	3④	10	7⑩			
	リハ	10	11	13	①	2	3	4⑤	6	7⑧	9	11	12	11	10	9⑬	①	①	4	6	7	8	3	2	5⑫			
	子ども	8⑨	10	8⑨ 10	1②	2	2	6	6⑦	5⑥ 7	3④	3④	3④	9⑩	4⑦ 8	3	1②	3⑤	5⑦	5⑥ 7	5	3⑤	3④ 7	4⑧	2⑨			
	心理	8⑨	8⑩	8⑨	①	2④	1②③	7	1③ 7	3④ 7	2④ 10	2④ 6	1② 6	5⑩	2⑧	4⑨	①	3⑤ 6	1② 5	3⑤ 6⑦	3⑦	2④ 5⑥ 10	2③ 4	3④	6⑧			
	看護	2⑦	2	8	1③	①	①	4	3⑤	3④⑤	6	5⑦	7⑧	2④	2④ 6	7⑧	1③ 5⑥	1⑤ 6	6⑧	1③ 5⑥	1③ 5⑥	1② 3⑤ 6	5⑦ 8	5⑦ 8	4⑤ 7			
大学院	健康	2	2	1②	①	①	①	1②③	1②	1②③	1②	1②③	1②③	1③	2	1②③	①	①	2③	①	1②	2③	2	2③	1②③			
	心理	2	2	1②	①	①	①	1②③	1②	1②③	1②	1②③	1②③	2	1②	2③	①	1②	1②	1②③	2③	3	2③	2③	2③			
	リハ	2	2	1②	①	①	①	1②③	1②	1②③	1②	1②③	1②③	2④	2③	1②③	1③	1③④	1②③	2④	2④	1③	1③	1③	1③			
	子ども	2	2	1②	①	①	①	1②③	1②	1②③	1②	1②③	1②③	1②	2③④	4	①	1③④	1②③	1②	①	1②③	1②③	2③	1③			
	地域前	2	2	1②	①	①	①	1②③	1②	1②③	1②	1②③	1②③	2	2	1②	①	①	①	①	1②	1②	1②	①	2			
地域後	2	2	1②	①	①	①	1②③	1②	1②③	1②	1②③	1②③	1②	1②	3④	1②	1②	1②③④	1②	1②	1②③④	1②	1②	1②③④				
短期大学部	地生(産学連携)	2	2	2③	1③	1③	1③	1②	1③	1③	1②	1②	1②	1③	2③	1②	3	1③	1②	1③	1③	2③	1②	1③	2③			
	地生(産学連携)	2	2	2③	1③	1③	1③	1②	1③	1③	1②	1②	1②	2③	2③	1②	2③	3	1②	2③	2③	2③	1②	2③	2③			
	地生(産学連携)	2	2	2③	1③	1③	1③	1②	1③	1③	1②	1②	1②	1②	2③	2③	1②	2③	2③	1②	2③	2③	1②	1③	1③			
	幼保	3	3	3	2	2	3	2	4	①	3	①	①	2③	1④	2⑤	2④	1⑤	4	4	①	1④	4	4⑤	2⑤			



卒業までの修学期間中、学生の皆さんは、学位授与方針を満たすために必要な学修成果の獲得に向け修学に励むこととなります。学修成果は、社会人になるために必要な実質的な能力としてコンペテンシー・ピラミッドで表現されます。コンペテンシーは、社会で活躍する人が特徴的に持つ行動や考え方を示す能力評価の総体を意味するもので、ピラミッド形で表わされます。



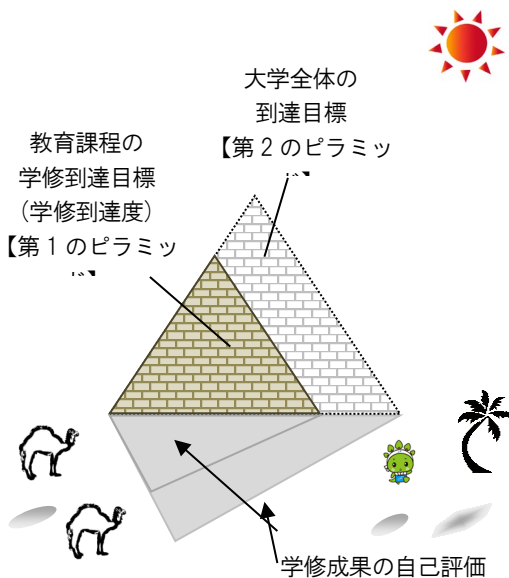
この能力の総体は、大きく【態度】【知識】【技能】【行動】の要素に大別されますが、能力要素それぞれが独立して力を発揮するものではありません。例えば、ある行動に態度が伴っていないと信用を得ることは難しいでしょうし、知識や技能が伴っていないと軽薄なものとなるでしょう。また、知識や技能を身に付けたとしても、行動や態度が伴っていないと、総じて能力は低いと評価されるでしょう。あるいは態度だけ示せても、それ以外の能力が示されなければ評価は低いと言えるでしょう。

う。

所属する教育課程の正課教育および課外活動のなかで、皆さんはこのピラミッドを自ら創るために必要な材料や方法を学んでいると言えます。学修到達目標は、コンペテンシー・ピラミッドの目標となっており、大学/短大の学科共通の汎用的能力要素、学科固有の専門的能力要素で構成されます。各学期の履修科目の成績評価から、学修到達目標に対する学修到達度を確認することができます。学修成果の獲得では、「何を学んだか」ではなく、「学んだ結果、何ができるようになったか」が重視されます。そこで、学修到達目標において、何がどの程度できるようになったかを自己評価する（学修成果の自己評価）ことで、学修到達度の実態を明確にしなければなりません。学修成果の自己評価は、獲得したピラミッドの実態を明らかにする影と言えます。影は適切な大きさである必要があります。

教育課程の学修到達目標に基づいた学修到達度と学修成果の自己評価は、第1のピラミッドと言えます。大学全体で定める到達目標は、修学期間全体を通して獲得する能力の総体であり、第1のピラミッドを含む第2のピラミッドと言えます。

第2のピラミッドは、修学期間の個人の諸活動による能力の獲得も含まれるため、教育課程から得る学修到達度のような実態は示されませんので、学修成果の自己評価をすることで、学修成果の獲得を明らかにするものです。



●学修の流れ《履修登録から学修の振り返りまで》



毎学期に、次の順で学修を繰り返し進めていきます。

① 履修登録 → ② 受講 → ③ 授業評価 → ④ 成績評価 → ⑤ 成績発表 → ⑥ (追再試験) → ⑦ 学修の振り返り

① 履修登録

履修登録により科目の受講意思を表明します。学期の授業開始前のガイダンスにおいて、登録用時間割表が配布されます。基本的には学年別に配当されている科目から履修する科目を選択します。

履修科目のシラバス(授業計画)は必ず確認し、必要に応じて印刷物やデータを保管してください。履修登録の方法は、「学生ポータルサイトの利用について」に記載しています。

シラバスのサイト：<http://er.nisikyu-u.ac.jp/abu0300>

※本学ホームページから確認できます。

② 受講

「受講の基本事項」に記載しています。

③ 学生による授業評価

授業期間中盤に記述式の授業評価の調査が任意で実施されます。終盤には「お知らせ」がありますので、履修する全ての科目について授業評価を行ってください。授業評価は、授業の改善や学生指導の情報として利用されますので必ず行ってください。成績評価には一切関係しません。授業評価の方法は、「学生ポータルサイトの利用について」に記載しています。

④ 成績評価

「成績評価について」に記載しています。

⑤ 成績発表

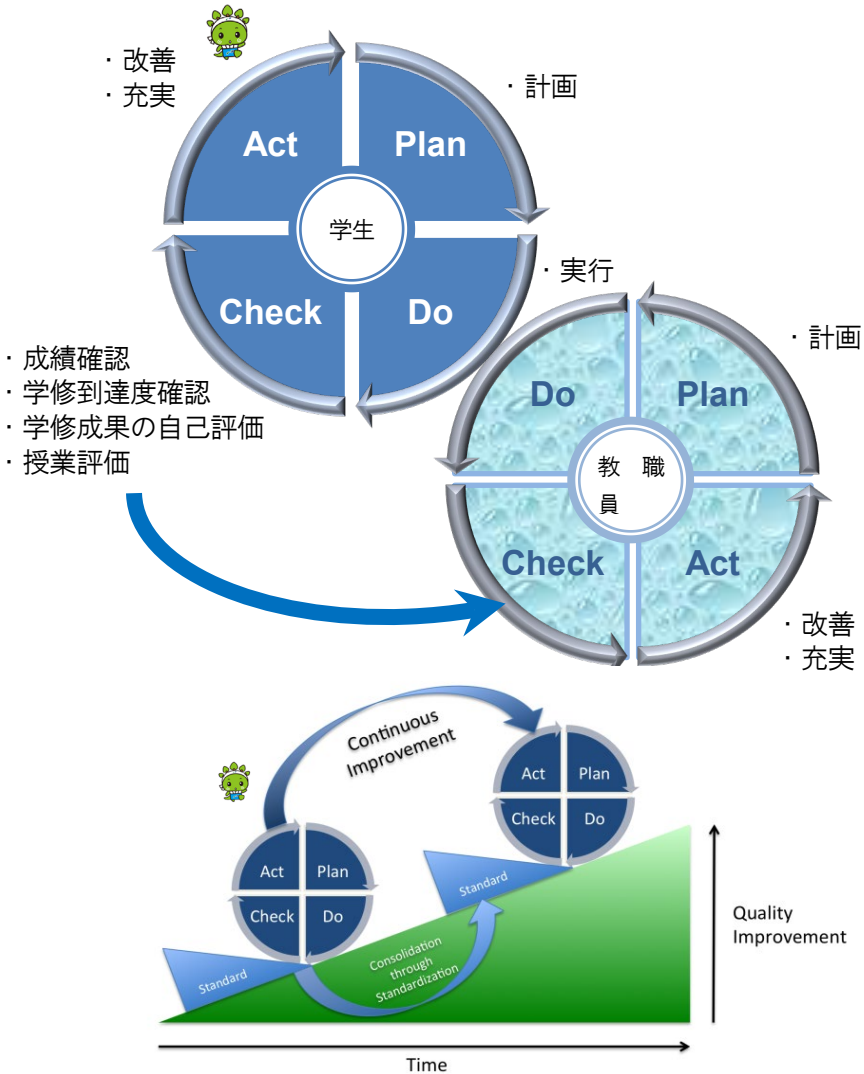
学期末に個人成績一覧表が発表(個人配布)されます。成績評価は100点～90点をS、89点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をC、59点～0点をD(不可)で示されます。成績発表以降、学修到達度を学生ポータルサイトから各自で確認できます。学修到達度は、個人成績から算出された学期総合の達成率が能力要素別に集計されたものです。

⑥ 追再試験

追試験は、病欠その他の正当な理由があつて試験当日に欠席した場合に実施されるものです。再試験は、成績不可(60点未満)の対象者に実施されます。受講回数が2/3に満たない場合は失格となり、追再試験の対象外です。追再試験の対象者は教務課で手続きを行うことで試験に臨めます。大学は科目によって再試験がない場合があります。短大は再試験が実施されます。※実習・実習指導・実験や演習科目等、最終試験などによって評価できない科目は、基本的に追再試験はありません。

⑦ 学修の振り返り

各自の成績評価に基づいた学期毎の学修到達度を確認することができます。これと併せて学修成果の自己評価を行います。成績及び学修到達度の確認と、授業評価と学修成果の自己評価を行うなかで、各自の学修を振り返り、学期サイクルでP D C A (Plan・Do・Check・Act)を行ってください。成績ほか、学修到達度、学修成果の自己評価や授業評価は、個別指導や支援、授業やカリキュラム改善などの資料として活用されます。授業評価と学修成果の自己評価は、個人の成績に影響するものではありません。授業評価と学修成果の自己評価の方法は、「学生ポータルサイトの利用について」に記載しています。学修活動の一環として必ず行って下さい。





●学生ポータルサイトの利用について

学生ポータルサイトは、各自の修学を管理・支援するツールとして活用されるもので、入学から卒業するまでの修学期間に渡って使用します。学外パソコンからでもアクセスが可能です。事前にID・パスワード(PW)が配布されます。学内パソコンを使用する際は、別途学内パソコンにアクセスするID・PWが必要です(事前に配布されます)。いずれのID・PW情報は、卒業まで使用しますので、記録し失くさないように大切に管理してください。学生ポータルサイトのホーム画面・ログイン画面(図1)を参考にしてください。

学生自らが修学の状況を振り返るためのツール、ポートフォリオの活用により、修学・生活の自己管理と分析、自己評価の文章化による自己表現、目標と行動の設定(PDCAサイクルの定着)、教科担当との双方向のコミュニケーションなどが可能となり、迅速な学習支援を提供しています。主な機能は次のとおりです。本誌では、学修を進めていくために不可欠な事項5~9について説明します。

1. ホーム画面のお知らせ(図1-1、図1-2)

休講・補講や教室変更、その他の連絡事項が掲載されますので、各自で事前に確認してください。また、学内の掲示板にもお知らせしますので、登校時には確認が必要です。

2. ポートフォリオ概要(授業でも活用されます。)

【修学支援ポートフォリオ】 修学ポートフォリオには、修学日誌・学期毎の記録があります。修学日誌は、週報日誌となっており、1週間毎に自己管理を行うものです。学期毎の記録では、各学期に目標設定・活動成果・今後の課題等を記録して振り返り自己管理を行うものです。

【キャリアポートフォリオ】 自分史(学期毎の記録を含む)・就職準備等の記録をして自ら就職活動の準備をするために使用するものです。

【学修ポートフォリオ】 課題レポートの提出や、レポートを介した教科担当との個別指導等に使用するものです。

3. ボランティア活動概要(授業でも活用されます。)

ボランティア募集一覧から参加希望の申込みをします。

4. 求人情報・説明会情報

就職説明会や求人情報を閲覧することができます。

5. シラバス情報

本年に開講される科目のシラバスが掲載されます。シラバス情報の確認(図2-1、図2-2)を参考にしてください。

6. 履修科目、希望する資格免許の履修登録及び時間割の印刷

学期はじめに(ガイダンス等において)履修する科目について、各自で登録申請します。履修登録用の時間割表が配付されます。登録用時間割表は、各教育課程表に記される科目の学年配当に基づいて作成されています。卒業要件や資格要件をしっかりと確認し、履修登録を行ってください。登録期間中は上書き変更が可能です。最後に保存した科目が登録されます。

履修登録の画面操作(図3-1、図3-2、図3-3)を参考にしてください。

7. 授業評価の登録

履修する全ての科目について、授業を評価してもらいます。この調査では、各自の受講について振返るほか、授業や指導を改善するための情報として活用されます。成績評価には関係しませんので、受講者の義務と心得て必ず回答してください。授業評価は、およそ 14 回または 15 回目の授業最後に実施されます。実施の際にはポータルサイトにお知らせがあります。

授業評価の登録画面操作（図4）を参考にしてください。

8. 学修到達度の確認

各学期で履修した科目の成績評価に基づいて能力要素別の学修到達度が集計表示されます。学修到達度の確認（図5）を参考にしてください。

9. 学修成果の自己評価の登録

各学期末に、自分の能力要素がどの程度達成しているかを自己評価します。学修成果の自己評価方法（図6）を参考にしてください。

10. アンケート調査

学修実態調査、就職活動関係調査、学生生活実態調査、授業での調査など、各種調査が適宜実施されます。調査のお知らせの際に回答してください。

※学生ポータルサイトでの入力（登録）作業について

登録は、それぞれ期間が設定されます。期間外には登録できません。登録期間を確認し、期日を守るよう注意してください。

入力作業中は、何もしていないと、30分でタイムアウトとなり、途中の入力情報は保存されません。入力作業時は、こまめに登録ボタン（または、下書きボタン）を押して保存するようにしてください。（授業評価シートの登録については、回答途中で保存ができません。）

※スマートフォン等での操作も可能ですが、動作保証はしておりません。データが記録されない場合もありますので必ず windows PC にて操作を行ってください。

(図 1-1)

ホーム画面

https://asunaronisikyuu-uac.jp/portal/ (大学ホームページからアクセスします。)



西九州大学 西九州大学短期大学部

【学生情報センター】 **学生ログイン**

ホーム 学生ログイン 学生ID 卒業生 卒業生センター 就職 入試 入試センター 施設 入試 入試センター 施設 入試 入試センター

お知らせ

2015.11.09 >> 【重要】12/23(水)14時開始授業開始のご案内...
 2015.11.02 >> 【重要】12/23(水)14時開始授業開始のご案内...
 2015.10.26 >> 【重要】12/23(水)14時開始授業開始のご案内...
 2015.09.29 >> 学生課について (2/16更新)
 2015.09.16 >> 【重要】12/23(水)14時開始授業開始のご案内...
 2015.03.31 >> 卒業生支援センターのご案内

お知らせ

2015.12.23 >> 一般のクイズ → 12/12(水)夜、12/23(水)2015年 第60回クイズ大会 募集人数【10名】
 2015.12.23 >> 卒業生支援センター → 12/12(水)夜、12/23(水)2015年 第60回クイズ大会 募集人数【10名】
 2015.12.23 >> 卒業生支援センター → 12/12(水)夜、12/23(水)2015年 第60回クイズ大会 募集人数【10名】

※ [学生ログイン]からログイン画面に入ります。

(図 1-2) ログイン画面

西九州大学 西九州大学短期大学部

【学生情報センター】 【学生ログイン】

ホーム 学生ログイン 学生ID 卒業生 卒業生センター 就職 入試 入試センター 施設 入試 入試センター 施設 入試 入試センター

ログイン

ユーザーID
 パスワード
 生年月日
 ※生年月日YYYYMMDD
 ログイン

西九州大学 西九州大学短期大学部

※ 各自のユーザーID、パスワード、生年月日を入力し、ログインします。

(図 2-1)

シラバス情報の確認

本学ホームページあるいは学生ポータルサイトからシラバス検索画面に入ります。シラバスは本年度に開講される科目の学科別一覧が表示されます。

画面は2017年度開講例です。

開講科目	専攻・コース	単位数	履修区分	開講期	担当教員	シラバス
基礎演習あすなろ		1	必修	通年		シラバス
共通教育科目 基礎演習科目						
開講科目	専攻・コース	単位数	履修区分	開講期	担当教員	シラバス
あすなろ体験1 (選修)		1	必修	通年		シラバス
心理学入門		2	選択必修	前期		シラバス
現代社会と心理学		2	選択必修	前期		シラバス
人間性と現代心理学		2	選択必修	前期		シラバス
心理学実習		2	選択必修	前期		シラバス

(図 2-2)

シラバス画面

科目名	子ども学総論			
ナンバリング	PC_AL_01			
担当者				
開講学科 専攻・コース	子ども学科 心理カウンセリング学科			
分類	専門教育科目 学部基幹科目			
関連する 資格・免許				
開講キャンパス	開講年次	開講期	単位数	必修・選択
在籍	1年	前期	2単位	必修

※科目ナンバリングは、科目系統図と合わせて科目の位置づけが確認できます。詳細は「学生便覧」(大学)「キャンパスライフハンドブック」(短大)ほか、ガイダンス等で説明があります。

授業の概要 及びゆらい	現代の子どもの課題に力を入れ、子どもの心と体の成長や発達を支援するには、教育や学習の場面に与らねばならず、学習の場から子どもにアプローチしていく必要がある。本講義はオムニバス形式で、子どもを生物・社会的存在としてとらえ、環境、人間性、子育ての歴史、社会と文化、身体、生活支援等の観点から解説する。
授業の 到達目標	①子どもとより深く関関について科学的観測から理解し、考えることができる。 ②人間的観点から、人間の子どもの生物学及び文化的心理観について理解できる。 ③子育ての悩みを問題解決の中で、客観的に理解することができる。 ④生活環境と育ちの関係について、子どもがどう育ち育られてきたかに興味を持ち、また、そのことについて説明することができる。 ⑤将来的な学校や家庭の制度について、子どもの発達や生活環境を考慮し、必要から見た子どもの育ちが育ち、また発達理論について理解する。 ⑥子どもの生活の中での権利と責任、また子育て支援の現状と発展および課題について述べる事ができる。
学習方法	オムニバス形式での講義、プリント配布、ビデオ視聴、担当教員と相談しながら進める
テキスト及び参考文献	テキスト：西九州大学子ども学研究会編「子ども学の手帳」北星館発行 参考文献：松平美津子「生きるのまががすけー子どもの世界の文化人類学」お茶の水

成績のワンセグ評価



※能力要別に該当する学修比率が記されています。

	自然科学的知識										専門的知識										合計
	数学・算数		物理・化学		生物・地学		工学・情報・環境		基礎的専門力		数学・算数		物理・化学		生物・地学		基礎的専門力				
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
出席											28	28	28	28	28	28	28	28	28	100	
評価基準・方法																					評価 割合 %
レポート																					
試験																					
課題																					
演習																					
その他																					
合計																					100

(表中の数字は、○が該当する数、△が該当しない数、×が該当しない数)



※該当する評価方法が記されています。

授業評価（学習内容・キーワードのスキルレベル）	
第1講	<p>事前学習(予習) シラバスを熟読しておく。</p> <p>授業 授業内容の理解、子どもと環境① 子どもと自然・社会環境【途中・平日】</p> <p>事後学習(復習) 子どもと育ち育ち環境についてまとめる。授業のプリント配布</p>
第2講	<p>事前学習(予習) 「自然としての子ども」について、配布プリントより内容を確認する。</p> <p>授業 子どもと環境② 食事としての子ども 子どもと環境③食事とのかかわり【平日】</p> <p>事後学習(復習) 子どもと環境③について、配布プリントより取りまとめる。</p> <p>事後学習(予習) 「自然環境の子どもと子どもの自然体験」について、配布プリントより内容を確認する。</p>
第3講	<p>授業 子どもと環境④ 自然環境の子どもと子どもの自然体験【休日】 子どもと環境⑤子どもと自然環境⑤子どもと自然環境⑥子どもと自然環境⑦子どもと自然環境⑧子どもと自然環境⑨子どもと自然環境⑩子どもと自然環境⑪子どもと自然環境⑫子どもと自然環境⑬子どもと自然環境⑭子どもと自然環境⑮子どもと自然環境⑯子どもと自然環境⑰子どもと自然環境⑱子どもと自然環境⑲子どもと自然環境⑳子どもと自然環境㉑子どもと自然環境㉒子どもと自然環境㉓子どもと自然環境㉔子どもと自然環境㉕子どもと自然環境㉖子どもと自然環境㉗子どもと自然環境㉘子どもと自然環境㉙子どもと自然環境㉚子どもと自然環境㉛子どもと自然環境㉜子どもと自然環境㉝子どもと自然環境㉞子どもと自然環境㉟子どもと自然環境㊱子どもと自然環境㊲子どもと自然環境㊳子どもと自然環境㊴子どもと自然環境㊵子どもと自然環境㊶子どもと自然環境㊷子どもと自然環境㊸子どもと自然環境㊹子どもと自然環境㊺子どもと自然環境</p>
第4講	<p>事後学習(復習) 子どもと環境⑤と子どもと環境⑥について、まとめる。</p> <p>事後学習(予習) 「環境・地域社会の現状、子育てに関する課題」について、配布プリントより内容を確認する。</p>
第5講	<p>授業 子どもと環境⑥と子育て支援① 環境・地域社会の現状、子育てに関する課題【休日】</p> <p>事後学習(復習) 子どもと環境⑥と子育て支援①について、レポートを作成する。</p>
合計	



※受講に必要な事項等が記載されています。

(図3-1)

履修登録の画面操作

【はじめに】時間割表（プリント）をもとに、あらかじめ個人の時間割表を作成しておきます。作成した個人の時間割表を見ながら登録操作を行ってください。

九州大学 西九州大学 西九州大学大学院

学生 ポータル サイト

2024年 4月 12日 00:00 木曜 早 2時51分 23.59°F

1 検索

2 履修登録

3 各曜日、集中講義ごとに開いて科目を選択していきます。

4 科目

曜日	1	2	3	4	5	6
月	0	0	0	0	0	0
火	1	1	1	1	0	0
水	1	1	1	1	1	0
木	1	0	1	0	0	0
金	0	0	0	0	0	0
土	0	0	0	0	0	0
日	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

確認

「月曜日」を開いた例

履修したい科目に を入れ選択します。

各曜日、集中講義を開き、履修したい科目を選択します。

確認

登録した科目単位数と科目数が表示されます。

画面情報はゲームです。

科目名

履修状況

英語学 履修番号: 311241 履修状況: 履修状況
授業科目名: 英訳 2 単位 | 英訳 | 月 2

英語読解学 履修番号: 311243 履修状況: 履修状況
授業科目名: 英訳 2 単位 | 英訳 | 月 2

履修状況

英語読解学Ⅱ 履修番号: 311242 履修状況: 履修状況
授業科目名: 英訳 2 単位 | 英訳 | 月 2

履修状況

英語読解学Ⅲ 履修番号: 311244 履修状況: 履修状況
授業科目名: 英訳 2 単位 | 英訳 | 月 4

履修状況

英語読解学Ⅳ 履修番号: 311245 履修状況: 履修状況
授業科目名: 英訳 2 単位 | 英訳 | 月 5

※科目名をクリックすると、シラバスを閲覧することができます。

※履修登録期間中の変更は可能です。

※「ホーム」画面上の個人時間割表は、履修登録後に更新されます。

(図 3-2)

資格・免許希望の登録

西九州大学
西九州大学短期大学部

4528 学号 電話 097-920-XXXX

ホーム | 学生ポータル | ログイン | 本人情報 | 学生ポータル | 資格 | トップページ | 設定 | ログアウト | ヘルプ

トップ | 資格・免許希望 | 資格登録 | 資格登録アンケート | 学務関連ページ

資格・資格希望 画面情報はダミーです。

<input checked="" type="checkbox"/> 実務士免許希望	未登録
<input checked="" type="checkbox"/> 管理栄養士免許取得希望	未登録
<input type="checkbox"/> 栄養士免許取得希望	未登録
<input type="checkbox"/> 栄養士免許取得希望	未登録
<input checked="" type="checkbox"/> 食品衛生責任者希望	未登録
<input checked="" type="checkbox"/> 食品衛生責任者希望	未登録

3 該当箇所には☑を入れる。

4 登録

西九州大学-西九州大学短期大学部

(図 3-3)

登録した時間割表の印刷確認

※履修登録後に印刷してください。

西九州大学
西九州大学短期大学部

4528 学号 電話 097-920-XXXX

ホーム | 学生ポータル | ログイン | 本人情報 | 学生ポータル | 資格 | トップページ | 設定 | ログアウト | ヘルプ

トップ | 資格・免許希望 | 資格登録 | 資格登録アンケート | 学務関連ページ

履修登録期間 平成 24年 12月 06:00 から 平成 24年 12月 23:00まで

※科目、授業対象が複数科目になっているものです。

科目名	単位	1	2	3	4	5	6
外国語科目	0	○	○	○	○	○	○
専門基礎科目	20	○	○	○	○	○	○
専門科目	0	○	○	○	○	○	○
合計	20	○	○	○	○	○	○

4 印刷表印刷

(印刷表示例)

西九州大学 西九州大学短期大学部

履修登録期間 平成 24年 12月 06:00 から 平成 24年 12月 23:00まで

印刷表印刷

(図4)

授業評価の登録画面操作

画面は2017年度開講例です。

学生 ポータル サイト

西九州大学 西九州大学短期大学部

ようこそ さん [ログアウト]

ホーム ポートフォリオ SNS 出欠管理 受講センター 授業 スケジュール 授業アンケート 設定 ユーザー ヘルプ

トップ 資格・免許希望 履修登録 授業評価アンケート 学修到達度マップ

授業評価アンケート一覧

履修番号	履修科目名	開講期	担当教員	提出開始日	提出終了日	回答する
112180	臨床心理地域援助特論	前期	教員 001	20●●/08/01	20●●/08/31	回答する
411250	英語表現 I	前期	教員 002 教員 101	20●●/08/01	20●●/08/31	回答する
112401	老年心理学特論	前期	教員 003	20●●/08/01	20●●/08/31	回答する
411150	国語	前期	教員 004	20●●/08/01	20●●/08/31	回答する

3 各科目について回答します。

授業評価シート

学生 ポータル サイト

西九州大学 西九州大学短期大学部

ようこそ さん [ログアウト]

ホーム ポートフォリオ SNS 出欠管理 受講センター 授業 スケジュール 授業アンケート 設定 ユーザー ヘルプ

トップ 資格・免許希望 履修登録 授業評価アンケート 学修到達度マップ

一覧 > 回答

このアンケートは、授業の内容をより充実したものに改善するための大切な調査です。あなたの成績評価には、一切影響しませんので、率直に回答してください。

[411158]あすなろう体験 I (基礎) 通年 (

質問番号	質問	回答			
(あなた自身の授業参加態度について)					
Q1.	授業は何回欠席しましたか。	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4
【Q1の評価基準： 4 ⇒ 0回、3 ⇒ 1回、2 ⇒ 2〜3回、1 ⇒ 4回以上】					
Q2.	シラバス (授業計画) を活用しましたか。	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4
Q3.	授業中に懸念の私語等をせず真摯に取り組みましたか。	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4
Q4.	あなたはこの授業を理解するために自分で何か工夫をしましたか。	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4
【Q19〜25の評価基準： 4 ⇒ 高い、3 ⇒ やや高い、2 ⇒ やや低い、1 ⇒ 低い】					
Q23.	教員による自由課題	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4
Q24.	教員による自由課題	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4
Q25.	教員による自由課題	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4
【Q19〜25の評価基準： 4 ⇒ 高い、3 ⇒ やや高い、2 ⇒ やや低い、1 ⇒ 低い】					

学生による授業改善のためのアンケート

このアンケートは、授業内容をより充実したものに改善するための大切な資料です。あなたの成績評価には一切影響しません。

この授業について気付いた事や要望等を自由に記入してください。

400文字以内 (残り393文字)

自由記入

テキスト自由記入

登録 リセット

西九州大学 西九州大学短期大学部

4 質問がある分を全て回答します。

5 登録すると完了です。

授業評価シートの質問1〜18は共通です。該当番号のチェックと自由記入をしてください。授業評価シートは、途中保存ができませんので、最後(質問18)までもれなく回答してください。質問19〜25は、先生からの質問提示がある場合に回答してください。履修科目全てに回答してください。

回答期間中であれば変更は可能です。

(図5)

学修到達度の確認

各学期末の成績発表時に個人成績に基づいて到達度が集計されます。



(図6)

学修成果の自己評価方法

学期終了ごとに学修成果の自己評価を行い、修学を振り返り、次学期の学修充実を図っていきます。自己評価は、学修到達目標の評価指標をもとに自己評価を行います。学修成果の評価指標は、入学時にプリント配付するほか、大学ホームページ（情報公開）にも掲載しています。（<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/>）

学生 ポータル サイト

西九州大学
西九州大学短期大学部

2024 04/07/2024

学修

学修到達目標

※ カリキュラムチェックリストからは、学修到達目標の科目（学修比率）との関係を一覧表で確認することができます。

↓学修到達速度画面の下

※ 自己評価には、汎用的能力要素(学科共通)、専門的能力要素(学科別)、そして大学全体の到達目標の3つがあります。

3 全ての項目について回答します。

各項目に学修到達目標の評価指標が記されています。評価指標（学修成果の評価指標）は、Level 1～4の4段階の指標が文章で示されています。内容をよく読んで、内容全てに該当するLevelを選択します。Levelを飛び越えて評価はできません。Level 1が到達基準となります。卒業までに全ての項目がLevel 1以上になるよう、計画を立て学修成果の獲得に励んでください。Level 1に満たない場合は、〈Level 1未満〉を選択します。

自己評価は学修到達度（p64）と合わせ、自分の強みや足りない点を見つけ、次の学期に向けた学修計画を立てて行動してください。

4 登録すると完了です。

西九州大学 西九州大学短期大学部

※自己評価の実施・登録については、別途お知らせがあります。



●受講の基本事項

基本事項

1. 教育活動は、授業・セミナー・課外活動等がありますが、すべては、建学の精神、教育の理念をはじめ、教育課程の3つの方針と学修到達目標に基づいて、教育・指導が実施されます。
2. 課外活動は、正課教育に含まれる重要な教育活動に位置付けられます。
3. 教育活動では、教員が「何を教えたか」ではなく、自らが「何を学んだか」「どのような学修成果を獲得したか」を重視します。
4. 授業は、シラバス（授業計画）に沿って行われます。履修登録や受講の際に、次回の授業に備えて必ずシラバスの確認を行い、必要な予習・復習を行ってください。
5. 授業の日程は、休講や補講等の変更があります。学内掲示版や学生ポータルサイトのお知らせを必ず確認してください。
6. 挨拶は、コミュニケーションの第一歩です。率先して挨拶をしましょう。

授業

1. 授業は受講者全員が共有するものです。良好な授業環境を保つため、必要に応じて教員から厳しく注意されることもあります。以下の①～⑩の点には特に注意してください。（傷病や障がいなどの特別な対応が必要な場合は、担任やチューターなどの教員に直接相談するか、学生支援課または保健室にきちんと相談しておくようにしてください。）
 - ①理由がない遅刻、授業担当教員の断りなく途中退室をしない。
 - ②座席が空いているのに、後部座席に固まらない。（受講態度が見て取れない。）
 - ③あからさまに居眠りをしない。
 - ④私語をしない。
 - ⑤騒がない。
 - ⑥許可なく携帯電話・スマホ・タブレット・PCなどを使用しない。
 - ⑦飲食をしない。
 - ⑧帽子を被ったまま受講しない。
 - ⑨許可なく教室を出入りしない。
 - ⑩許可なく授業の撮影・録画・録音をしない。
 - ⑪その他、礼節に欠ける態度や発言、授業の妨げとなる行為や態度をとらないなど。

※個人の尊厳が傷つけられるような発言等によって、教職員やクラスメイト等周囲から心身を傷つけられ悩みを抱えるような場合は、学生相談室やハラスメント相談員に相談してください。また投書箱を利用することもできます。学校は個人の不利益にならないよう配慮し学修支援に尽力します。



●成績評価について

全授業回数の 2/3 以上の受講がないと、成績評価の対象者となりません。正当な理由があつて遅刻・早退・欠席する場合、教務課窓口で指示に従って手続きをしてください。

※短期大学部では、30 分以上の遅刻や早退（途中退室含む）は欠席とみなされます。遅刻 3 回は 1 回欠席として取り扱われます。

各科目の成績評価の方法は、シラバスに記載されています。評価について、別途科目担当教員から留意事項等の説明があることもあります。成績評価は、該当する学修到達目標に対する学修（比率が示されています。）に対して、定期試験・小テスト・授業態度・発表・参加度・その他の基準を設け評価されます。

